

## 令和4年第3回南関町議会定例会（第2号）

令和4年3月10日

午前10時00分開議

於 議 場

### 1. 議事日程

開会宣告

議事日程の報告

日程第1 一般質問

① 7番議員 ② 2番議員 ③ 8番議員

### 2. 出席議員は次のとおりである。(12名)

1番 福 山 美 佳 君

2番 伊 藤 博 長 君

3番 矢 野 修 一 君

4番 西 田 恵 介 君

5番 北 原 浩一郎 君

6番 中 村 正 雄 君

7番 杉 村 博 明 君

8番 井 下 忠 俊 君

9番 境 田 敏 高 君

10番 山 口 純 子 君

11番 立 山 比呂志 君

12番 立 山 秀 喜 君

### 3. 欠席議員なし

### 4. 地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職氏名(12名)

町 長 佐 藤 安 彦 君 副 町 長 大 木 義 隆 君

教 育 長 谷 口 慶 志 郎 君 総 務 課 長 古 澤 平 君

税 務 住 民 課 長 東 田 彰 夫 君 ま ち づ くり 課 長 坂 田 浩 之 君

福 祉 課 長 田 中 龍 城 君 健 康 推 進 課 長 良 田 和 彦 君

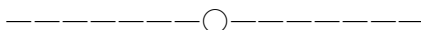
経 済 課 長 田 口 明 君 建 設 課 長 嶋 永 健 一 君

教 育 課 長 赤 木 二 三 也 君 会 計 管 理 者 竹 崎 俊 一 君

### 5. 職務のため会議に出席した事務局職員の職氏名(2名)

議 会 事 務 局 長 橋 本 清 孝 君 書 記 山 下 飛 鳥 君

開議 午前 10 時 00 分



○議長（立山秀喜君） 起立。礼。おはようございます。着席。

これから本日の会議を開きます。議事日程は、御手元に配付のとおりです。町長。

○町長（佐藤安彦君） おはようございます。本日の定例会に税務住民課長が体調不良により出席出来ませんので、代理として、福山光明課長補佐を出席させますので報告いたします。以上でございます。

○議長（立山秀喜君） 了解しました。それでは、議事に入ります。

日程第 1、一般質問を行います。発言の通告があつていますので、順次発言を許します。

6 番議員の質問を許します。

○6 番議員（中村正雄君） 皆さんおはようございます。6 番議員中村の一般質問を始めます。今回は二つのテーマについて質問します。

一つは、子どもの放課後の過ごし方について。子どもの成長過程において、学校生活とともに、放課後生活は人間性を磨き、学力を高め、自立した生きる力を身につける大切な時間である。放課後児童クラブと放課後子ども教室の両事業にとどまらず、放課後生活全体についての考え方及び具体的施策を問う。①遊び場について、②学力向上について、③安心安全の見守りについて。

二つ目、教育委員会の公開性について。教育に対して、町民の関心と期待は大きい。

一方で、教育現場や教職員の働き方などの実態が見えにくい。教育委員会と公開性についての考えを問う。以下の追加質問は自席で行います。

○議長（立山秀喜君） 6 番議員の質問に対する答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤安彦君） 6 番中村正雄議員の子どもの放課後の過ごし方についての子どもの成長過程において、学校生活とともに、放課後生活は人間性を磨き、学力を高め、自立した生きる力を身につける大切な時間である。放課後児童クラブと放課後子ども教室の両事業にとどまらずに、放課後生活全体についての考え方及び具体的施策を問う。①遊び場について、②学力向上について、③安心安全の見守りについての質問にお答えいたします。現在、日本では、人口減少、少子高齢化とともに、核家族化、核家族世帯の増加や、地域における環境の変化などから、子育てに不安や孤独感を感じる家庭は少なくないと思っております。このような状況は、本町も例外ではなく、これらに対応すべく、仕事と子育てを両立できる環境の整備が求められております。また国では、次世代を担う人材を育成するため、全ての小学生が放課後等を安全安心に過ごし、多様な体験活動を行うことができるよう、放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の計画的整備が進められております。このような中で町では、令和 2 年 3 月に第 3 期南関町子ども子育て支援事業計画を策定し、本年度は南関町新放課後子ども総合プランの策定に取りかかり、現在最終段階に入っているところであります。本プランは、町の放課後事業の基本的な方向性を定めるもので、町の次世代を担う子どもたちに、ふるさと南関を愛する心を育むとともに、緑豊かな自然

を生かした環境整備などを通して、放課後等を含む子育て支援の充実を図っていきたいと考えております。なお、本プランの具体的な取組等について、また次の質問の教育委員会の公開性についての質問につきましては、教育長よりお答えいたします。以上お答えいたしまして、この後の質問につきましては、自席よりお答えさせていただきます。また詳細については担当課長よりお答えします。

○議長（立山秀喜君） 教育長。

○教育長（谷口慶志郎君） それでは、私のほうから、本プランの具体的な取組等についてお答えします。南関町新放課後子ども総合プランについては、現在パブリックコメントが終わったばかりであります。これは国の方針に基づき、福祉課所管の児童クラブと教育課所管の放課後子ども教室の継続的な整備及び一体型を中心とした両事業の実施に向けて、現在の児童クラブ、3箇所放課後子ども教室、4箇所の一体型2箇所を令和4年度には児童クラブを1箇所増やし、令和6年度には放課後子ども教室4箇所との一体型3箇所、連携型1箇所を目指すものでございます。ただ、現状やアンケート調査から、本計画の実現に当たっては、幾つもの課題が明らかになっており、その対応策等も示しておりますが、保護者や学校の理解をはじめ、関係機関との連携、協働した調整など、これまで以上の取組推進が必要であると考えております。御質問の趣旨は、両事業にとどまらずに、放課後生活全体についての考え、具体的施策ということですが、まずは本プランの実現が子どもたちの放課後生活全体の充実につながるものと考えています。また、①遊び場について、②学力向上について、③安心安全の見守りの3点につきましては、本プラン案の活動内容に関するのと理解し、内容の工夫ということと考えているところでございますので、どうぞ御理解とお力添えをよろしくお願いいたします。

次に、教育委員会の公開性についての教育に対しての町民の関心と、期待が大きい。一方で、教育現場や教職員の働き方などの実態が見えにくい。教育委員会としての公開性についての考えを問う、につきましてお答えいたします。まず、教育委員会については、平成27年度から新しい教育委員会制度の下で動いておりまして、その中で、教育委員会情報の公開性については、教育委員会運営の大事なポイントの一つになるものと考えております。毎月開催しております教育委員会会議について、具体的に説明しますと、主な内容は、一つ、経過報告と行事予定。二つ目に、管内教育長会議からの検討事項案、三つ目に、町関係の当面する教育上の諸問題と、大きくこの3点について、協議検討をお願いをしております。その中で、3番目の町関係の当面する教育上の諸問題については、特別な支援を必要とする。いじめ、不登校、問題行動を含む子どもへの対応状況、また教職員の月別超過勤務状況については、毎月報告しているところでございます。また、全国や県の学力学習状況調査結果や、県の心のアンケート結果等については、町の実態を加えて、その都度報告するなど、情報の共有等に努めているところでございます。会議の議事録も作成し、現在、広報なんかに定例教育委員会の開催内容を掲載し、その中に、議事詳細については、教育課での議事録開示を周知しているところでございます。以上お答えいた

しまして、あとの御質問は自席よりお答えさせていただきます。また、詳細につきましては課長からお答えします。

○議長（立山秀喜君） 6番議員。

○6番議員（中村正雄君） 追加質問を行います。まず、1番の①遊び場についてです。子どもの遊び場って、大きく二つあると思います。一つは親御さんたちと半日過ごすような、南関でいえば大津山公園、大牟田で言えば諏訪公園みたいな大きな施設だと思えます。それともう一つは、日頃のですね放課後に、近所の仲間たちとですね、走り回って歩く、そういう公園と、2通りあるかと思えます。私が今回ここで取り上げるのは、後で述べた近所ですね、近所で子どもたちと遊べる、そういう広場です。まずお聞きしたいのは、こういう公園を担当するのはどこの課でしょうか。

○議長（立山秀喜君） まちづくり課長。

○まちづくり課（坂田浩之君） 公園の総合的な計画であるとか管理についてはまちづくり課となります。

○議長（立山秀喜君） 6番議員。

○6番議員（中村正雄君） 今、まちづくり課という回答いただきましたけどもそういう私が今、お話ししたような、子どもの広場、そういったものを南関町の中で整備していくという考え方とか事業はありますか。

○議長（立山秀喜君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（坂田浩之君） 現在は振興計画の中の実施計画等にもそういった事業計画は掲載しておりませんので、今はございません。

○議長（立山秀喜君） 6番議員。

○6番議員（中村正雄君） これから検討する考えはありますか。

○議長（立山秀喜君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） はい。これからの計画ということでありますけれども、現在、地域未来構想基本計画というのを、町民の皆様とともに、いろんな討議進めておりますけれども、そういった中でも、やはり子どもたちが遊べるような公園が欲しい、キャンプ場が欲しい、というそういった御意見は多数出ております。ということもありまして、それぞれの地域に同じような環境が整っておりませんので、これからも町民の皆様、特に子育て世代の方々のいろんな御意見をいただきながら、どうしてもやっぱりそれは予算が必要になりますので、どこまでできるっていうことはお約束出来ませんが、そういった検討は深めていきたいというふうに考えます。

○議長（立山秀喜君） 6番議員。

○6番議員（中村正雄君） 今未来構想の話が出ましたけども、今ちょうどこれからですね、パブリックコメントを始めるのは。私もコンパクトシティ検討委員会の委員にもなっておりますけども、今パブリックコメントで出てる書面を見ると、そういった広場のやつが途中では検討されてる経過は載っておりますけども、最終的な案としては出てません

よね。私は委員として、途中でそれを気がついて、文教厚生委員会で、町の小学校4校全ての保護者の方に、放課後についてのアンケート調査をしました。今それは既にホームページにも全部を載せております。それをぜひ見てくださいますと執行部の方にも説明しましたし、実際進めてる、係の人たち会社の人たち、ランドプレーン社ですね、あちらのほうにも、ぜひ見てくださいます。こういう800世帯数がです、86%の回答率なんです、全世帯のです、そういう声をぜひ聞いてですね。確かにワークショップはありますけどワークショップで出てくる声もあれば、そういった学校の保護者の方たちが望まれている声もあるんですよね。それをぜひ見て、計画の中に盛り込んでくださいますというお願いをしたんですけども、課長は見られましたか。

○議長（立山秀喜君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（坂田浩之君） ホームページ上でダウンロードして確認しております。委託業者のほうにもその情報は渡しております。

○議長（立山秀喜君） 6番議員。

○6番議員（中村正雄君） 渡して、その効果、それは反映されてると思いませんか。

○議長（立山秀喜君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（坂田浩之君） 今回の基本構想のほうは、今から深めていくという内容で、そこまで深みがあるような計画とはまだなっておりませんので、どういった計画で進めていくかということ、来年度以降になってくると思います。

○議長（立山秀喜君） 6番議員。

○6番議員（中村正雄君） なぜこういうことを言うかちょっと背景を説明させていただきます。文教厚生常任委員会で実施したアンケート結果、今ホームページに載っておりますけども、全世帯281世帯のうち242世帯、回答率86.1%の回答をたくさん、声としていただきました。子育てのですね心配事のアンケート、1番はですね、学習意欲、子どもの学習意欲があるかどうかという、これが担われてるかどうかというのが心配。2番目がですね、は遊び場がないということなんです。それからほかの質問項目でですね、子育ての満足度について5段階で聞いてるんですけども、その中でですね満足度の1番低いのが、公園、遊び場がない。不満、やや不満の声がですね圧倒的に多かったです。それから、行政に期待する施策っていう項目もあったんですけども、そこでもですね、子どもの遊び場の充実が2番目に多かった。それから自由書き込み欄を最後に設けてるんですけども、その中でもですね、分類すると、やはり遊び場についてのですね、書き込みが1番多かった。それだけですね、全世代の小学校の父兄の方たちが呼ばれ、要望されているのですね。これはやっぱりしっかりと受け止めるべきじゃないかなと思うんですね。まして、これからの南関町の未来構想を考えていく中でですね、この貴重な御意見をですね、しっかりと受け止めるべきじゃないかと思えます。どう考えますか。

○議長（立山秀喜君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（坂田浩之君） はい。当然、議員おっしゃるとおりだろうと思えます。

そのアンケート中でもそうですが、住民の座談会ですね、うから館で開催しました。その中でも、やはり今公園とかキャンプ場とか、やっぱり自然を活用したということがキーポイントになっているようですので、その辺りは当然検討していくべきことだろうと思います。

○議長（立山議員君） 6番議員。

○6番議員（中村正雄君） こういう問題はですね我が町だけではないんですね、調べるとですね全国的にこの問題は御存じのとおり発生してます。それであるアンケート、別のアンケートですね、これ神奈川県でやられたアンケートなんですけども。都市部ですね、神奈川県ですから、横浜市とか言わば政令都市、都市部とですね山間ですね自然豊かな場所が残ってる地域の子どもたちにですね、アンケートをして、外で遊ぶ子どもたちの比率を比較してるんですね。どっちが多かったと思いますか。

○議長（立山秀喜君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（坂田浩之君） 私の考えではやはり自然の中で遊ぶというのが多かったんじゃないかなと思います。

○議長（立山秀喜君） 6番議員。

○6番議員（中村正雄君） 実は反対ですね、都会にいる子どもほど、外で遊ぶ機会が多いという結果が出てますこれは神奈川県だけではなくて、ほかの都市圏でもですね、出てます。それはどうしてかっていうと、結局、大自然があっても、遊んじゃいけない、川には近づいてはいけない、山には行っちゃいけないという、そういう制限があって、なかなか自然が残っててもですね、そこで、私共の小学校の頃と違ってですね遊べない、そういう状況になってるんですね。都市部はもともと開発をしていく中でそういう遊びの場所がなくなるだろうかなということですね、やはりそういう場をつくっておこうという都市計画があったからですね、そういう遊び場が、きちっと載ってるんですね。教育長にお伺いしたいんですけども、小学校では、放課後の遊び場っていいですか、川に行ったら駄目だとかですね、山に言ったら駄目だとか、そういう何か通達みたいなのは出されてるんでしょうか。

○議長（立山秀喜君） 教育長。

○教育長（谷口慶志郎君） はい。通達とかそういうものは出しておりませんが、学校生活の決まり、そういう部分でですね、危険な場所に行かないとかそういう申合せといいますか、そういうところは、事故防止のためにやってると思います。

○議長（立山秀喜君） 6番議員。

保護者の皆さんからもですね、やっぱそういうことを言われるんですよ、子どもたちが行っちゃ駄目だということと言われるんで、結局、家の中で過ごす時間が多くなって、ゲームに没頭してしまうという形がやはり南関町でも多いいということによく聞きます。やはりある程度はやはりそういう注意し危険な場所っていうか、そういう注意はされてるということですね。はい、わかりました。

○議長（立山秀喜君） 教育長。

○教育長（谷口慶志郎君） はい。今、議員が言われたような現実と申しますか、家に閉じこもってゲームをしている子どもが多いとかそういう部分。教育委員会の調査でもですね、把握しているところでございます。私は先ほど答弁の中で、総合プランの中で、工夫していくっていう部分でお話をしたところでございます。とにかく今の段階では、室内での学びと申しますか、がほとんどでございます。学校にはそれぞれ運動場があって、遊具あたりも、準備をしてあります。そういうところで、その遊び場につきましては、まずは学校内の外の施設と申しますか、そういう部分を積極的に使うことを、これからは、工夫していくと申しますかですね、あくまでも授業に授業があつて一方でそういう部分が出てきますので、そういう部分についてはやっぱり、見守りの工夫とかですね、学校の授業の中では教員がついて、指導してはありますが、そういう、放課後子ども教室とか学童の場合になりますと、そういう部分の見守りあたりの体制がなかなか難しくなってくるのかな、そういう部分もありまして現在は室内での活動と申しますか、が多くなってる状況でございます。

○議長（立山秀喜君） 6番議員。

○6番議員（中村正雄君） 今小学校の校庭というのは放課後は子どもたちが自由に遊べないということなんですか。

○教育長（谷口慶志郎君） 教育長。

○教育長（谷口慶志郎君） はい。小学校内に入るために入り口に柵が設けてあったりと、これは大阪の池田小事件でですね、不審者対応というところで、新たにそういう柵が出来たりとか、作ってるところでございます。そういう部分の課題はあるんですけど、見守りあたりの工夫の仕方によっては、そういう制限も取り外していくことができるのではないかな。そういう思いを持っております。そういう部分の調整っていうのもこれからの課題解決の一つの方策かな、そういう部分が出来てくれば、運動場で自由に走り回る、そういう部分が、見られてくるのかなというふうに理解しております。

○議長（立山秀喜君） 6番議員。

○6番議員（中村正雄君） はい、今のお話のですね中でやはり出てるんですね。子どもたち小学生がですね、どんな場所で放課後過ごしてますかということになるとですね、多いのがやはり自宅と友達の家と塾・習い事。そして公園・空地・広場ということですね。ほとんど過ごしてないというのが、学校の校庭・図書館。そして、児童クラブ、これも参加率が低いかなと思うんですけども、それから、公民館地域センター・児童館・図書館・博物館、こういったところではほとんど過ごしてない。圧倒的に住宅と、それから先ほど言いました友達の家とですね、同じアンケートでですね、満足度がどこが楽しいんですかっていう答えを問うとですね、友達の家と広場なんですね、こういう広場なんですね。自宅っていうのは、楽しくないっていうふうに子どもたちは評価してるんですよ。でもそこで一番過ごしてるんですよ、子どもたちは今の子どもたちは。やはり、1人ではなくて

ですね、やっぱり友達とおしゃべりもしたいし、友達と走り回って歩きたい、遊びたい。きちんとした、スポーツなんかも、ソフトボールと、野球とかですね、サッカーとか、きちんとしたものではないんですよ、子どもたちの遊びというのは、もどきなんですよ、もどきが楽しいんですよ、サッカーごっことかですね、野球ごっことかですね。それから、きちんとした設備はつくる必要ないと思うんですよ。そういう場所があれば、もう子どもたちは自分たちで想像してですね、自分たちの遊びを考える、それが子どもたちにとっては楽しいし、また人生の勉強に学びになるんですよ。だから、そういう場所をつくりませんか、事業としてつくりませんかという私の提案なんですけど、町長いかがですか。

○議長（立山秀喜君）町長。

○町長（佐藤安彦君）はい。中村議員の御要望かと思えますけれども、私も今お聞きしております、外で遊ぶってということに関しては、中村議員も自分の子どもの頃のことも今、思い出されてですね、そういったお話されたかと思えますけれども、私たちもやっぱりですね、学校の校庭で遊ぶことが一番多かったんじゃないかなと思います。授業が終わってからはですね、そういったことでありましたので、今町のほうでもコミュニティースクールしっかり整えて進めておりますので、やはり見守り等の必要ありますけれども、外で遊ぶ子どもに関しては、新たな公園をたくさんつくってというのは、これはどうかと思いますので、やっぱり学校の校庭等を利用して、いつでもその子どもたちが安心して遊ぶ、そしてそのあと下校もできるようなことを考える必要があるんじゃないかなと思います。そういった体制は、やはりそれぞれの学校でもとっていく必要があると思えますし、もう一つは、家がおもしろくないって今お話がありましたので、私が今ずっと考えているのは、今回の南関版コンパクトシティ構想の中でうから館をどう活用するかというのが大きな柱と考えております。ですので、それぞれの校区で、少し遠い部分ありますけれども、そこの送迎が可能とするならば、うから館に図書館機能も集めて、そしてそこで、学習もいろんな方が、もう子どもたちが集まって、教え合いもできる、そしてその中に指導員あたりがいるとするならば、塾に行かなくても南関町の子どもたちはうから館で楽しみながら、本人一緒になりながらそして学習もできる。そして、帰りはですね、保護者の皆さんがお迎えに来ていただくようなこともできるとするならば、そういった、一つですね、町の特徴を活かした、うから館にできればと思っておりますので、学校の校庭それと、うから館あたりを活用した子どもたちの過ごす場所、そういったものができればと思っておりますので、南関版コンパクトシティ策定委員会の中でもそういったことも検討いただければと思います。

○議長（立山秀喜君）6番議員。はい、今うから館の活用の話出ましたけどもそれは私の質問の中でもですね、2番目に、一応、その提案をしようかと思うんですけども、まず、遊び場の問題にちょっと戻りますけども、今町長お話しされた、校庭で遊べるのってのは本当に私もいいと思うんですね。その可能性ってのはあるんですか。校庭で子どもたちが自



由に遊べるようなことができるって可能性あるんですか。

○議長（立山秀喜君） 教育長。

○教育長（谷口慶志郎君） はい、可能性があるから私は先ほど紹介したところでございます。そこが学校、保護者、行政あたりの調整になってくるのかと思います。

やっぱり限られてますのでですね、授業で使ったら、授業以外のところで活動できるような部分を工夫していく、その部分で、見守りをどうをお願いしていくかとか、そういう部分は可能性は十分あると思っております。

○議長（立山秀喜君） 6番議員。

○6番議員（中村正雄君） はい、可能性があるということなんですけども、いつ頃実現する話なんでしょうか。

○議長（立山秀喜君） 教育長。

○教育長（谷口慶志郎君） 一応プランの実現が令和6年度っていうことになっておりますので、そこら辺りをまずは目指していきたいというふうに思っております。

○議長（立山秀喜君） 6番議員。

○6番議員（中村正雄君） もっと早く出来ないですか。令和6年。2年後ですか。

○議長（立山秀喜君） 教育長。

○教育長（谷口慶志郎君） はい、一応そこを描いて取り組んでいきたいというふうに思っております。

○議長（立山秀喜君） 6番議員。

○6番議員（中村正雄君） 2年もかかる問題ってのは何が問題になってるんですか。何を取り除けば実現するんですか。

○議長（立山秀喜君） 教育長。

○教育長（谷口慶志郎君） はい。教育委員会の独断で行くわけにはいきませんので、それぞれの学校でこういう形で進めていきますというところで、まずは職員の理解そして保護者の理解、そういう部分を進めていきながら、段階を追いながらですねしていかないと、一方的にこうやりますから、ここでこれをお願いしますという流れでは厳しいかなと思っております、ある程度時間的な余裕も必要かと思っております。

○議長（立山秀喜君） 6番議員。

○6番議員（中村正雄君） それに話合い2年もかかるんですか。そういうペースで行政、教育業界というのは進むんですか。子どもたちを取り巻く環境はどんどん今、変化してきますよ。もっと早く、早く進める方法を考えてください。

○議長（立山秀喜君） 教育長。

○教育長（谷口慶志郎君） はい。その子どもの遊び場づくりばかりではございませんので、幾つもの課題がありまして、その解決に現在の限られた人数の中で仕事を進めております。それだけに専念できることではございませんので、やっぱりそれぐらいの余裕を欲しいなというふうに思っているところでございます。

○議長（立山秀喜君） 6番議員。

○6番議員（中村正雄君） はい、次行きます。今校舎、校庭で遊ぶっていう話がありますが、けどもう一つですね、やっぱり地域でもう造れるんじゃないかなと思う部分ですね。例えばの話なんですけども、肥猪地区に広場がありますよね。御存じですかね。肥猪地区に、広場。まちづくり課長は公園担当されて御存じですか。肥猪地区に。具体的に言えば、役場職員の大木さんの家の前。広い広場がありますので、あそこは、以前はよく、高齢者の方たちがゲートボールやられてたりしてたんですけども、今は子どもが走り回ってるっていう光景をよく見ますけども、ああいった広場っていうのは、空き地を利用してですね、つくることって出来ないものなんでしょうか。

○議長（立山秀喜君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（坂田浩之君） 肥猪の広場はですね。宝くじ助成事業を活用して、地元が土地を提供されて整備した事業となり、そういった要望、土地がまとまれば、そういった事業で整備することは可能です。

○議長（立山秀喜君） 6番議員。

○6番議員（中村正雄君） 可能なわけですよ。各地区に空き地、これから空き家も空き地も出てくると思うんですけども、そういったところを地域でお話してですね、子どもを子どもだけではなくてですね、地域の人たちの集まる場所っていうことをつくっていくっていう。こういうことが私は、未来構想、コンパクトシティ構想の中ですね各地区が生きる中心部だけが繁栄することではなくて、地域が活性化するっていうのは、そういうことじゃないかなと思うんですけど。そのスタートとしてですね、子どもの遊び場を地域でつくっていきませんかという考えはどうですか。

○議長（立山秀喜君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（坂田浩之君） はい。行政からの一方的な話ではいけないと思いますので、まずはやはり地域の盛り上がりというところが一番肝心になってくるのかなと思いますので、その辺の醸成をしていくのは、行政の仕事だと思ってますので、その辺をつかっていきたいと思ってます。

○議長（立山秀喜君） 6番議員。

○6番議員（中村正雄君） 未来構想の中でも、一番最後のページにですね、要は、いろいろと検討するんだけど、それを実際にどう推進していくか、実現していくかということが大切ですよっていうことは述べられてますよね。そういう推進体制をグループごとに各地区につくっていきたい。ということ、述べられてますよね。それって誰がやるんですか。誰がリーダーとなって進めるのですか。

○議長（立山秀喜君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（坂田浩之君） はい。今もですね、各地区にいらっしゃるとは言いませんが、それぞれにリーダー的な方はいらっしゃいます。そういった方々にやはり内容をよくわかっていただき、町がどのようなまちづくりを進めていきたいというところを、やっ

ば具体的に説明して行って、こういったことで町を活性化していきましようとかやっぱ共に歩いていくということで進めていきたいと思います。

○議長（立山秀喜君） 6番議員。

○6番議員（中村正雄君） はい。これもあるアンケートなんですけども、リーダーになりたい人っていうのはですね、全体の中で、10%以下5%ぐらいなんなんですね。50%ぐらいがですね、誰かやるんだったら私も協力しますというのが半分ぐらいいるんですね。ですから、いかにリーダーを育てるか。リーダーがいなければですね、やっぱり役場の皆さんがですね、まずはリーダーになって、それで進めるべきじゃないかと思うんですけどそういう考えはありますか。

○議長（立山秀喜君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） はい。いろんな事業においてもリーダーの育成というのが非常に難しいとは思っております。今回の地域未来構想の中でもそれぞれの地域にそういった組織づくりをしながら、まちづくりに取り組もうということで、皆さんにお示しをしておりますけれども、やはりその中で中心となるリーダーがどうなるかというのは非常にここは重要なところでありますので、ただ、今、坂田課長のほうからも答弁しましたように、それぞれの地域にそういったリーダーになれるような形で、今回のワークショップの中でも、何名か見えてきております。ですのでやっぱりそういった方々としっかり話をしながら、まだそのリーダーになりたいというよりも、リーダーにふさわしい方がたくさんおられますのでそういった方を誘いながら増やしていく、組織を強化していく。そしてその中には行政職員もやはりどうしても入っていくべきだと私も考えておりますので、地域担当の職員をどうしてもつくりたいという私の考えは当初から持っておりますので、そういった中で職員にも協力を得ながら、共にですね地域の皆さんと職員が一つになって地域づくりをしていこうということで進めていければと思っております。

○議長（立山秀喜君） 6番議員。

○6番議員（中村正雄君） 一つの事例として紹介したいんですけども。東京のですね港区にですね、芝の原っぱっていうのがあるね、芝公園の近くなんですけども。ここはですね、ビルが取り壊されて、空き地になったんですね、普通東京だとですねそれは貸駐車場に時間貸しの駐車場になるのが普通なんですけども、地域の人たちがですね、お願いしてですね、それを芝生の広場にしたりっていう事例があります。その組織はですね、企画運営は、近くにあるんですけど慶應大学の学生たちと、それから地域のボランティアの方たちがですね、一緒になってですね、それでアイデアを出しながらどんどんと周りの人をですね、含めて行ってですね地域活動としてあったんですね。それで、更にですね、芝生だけじゃなくて、遊具は自分たちの自作なんです。自宅でどんな子どもたちがどんなの欲しい。じゃあ自分たちで作ってあげようっていうんですね。そういうことで進んでる事業なんですけども、さっきの肥猪の公園なんかもね、あれは今は何もないと思うんですけども、そこに子どもたちがですねどんなの遊びが必要、欲しいって言ったらですね、保護者が一緒に

なってますね、つくってあげる。あるいは子どもも一緒になってですね。つくるっていう、そういうことですね、地域づくりのスタートじゃないかなと思うんですね、なかなか親御さんたちはですね忙しいので「何々してください」、「っていうふうにしませんか」っていう投げかけをしてもですね、「いや仕事が」っていうふうになるんですけども、ところが子どもがですね、子どもが「お父さんこういうのを一緒につくろうよ」っていうふうになるとですね、意外と動かれるんですね。ですから、子どもをスタートにですねまちづくりっていうのをやるっていうのも一つの考え方としてあるかと思しますので、ぜひそういうことも含めてですね。先ほど推進委員を、推進体制をですね、進めていく、ただお任せではなくてですね、やはり役場の方たちがですね、ある程度リードしないと、ここは火をつけないとですね、火がついてしまえばあとは伸びると思いますので、ぜひそういうことを、進めるという考え方はどうですか今の時点で。

○議長（立山秀喜君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（坂田浩之君） はい、この地域未来構想、次年度以降具体的に進んでいくわけですが、当然その子どもたちが出る、出てくればやっぱり親御さんもそこには必ずいると、やっぱり子どもがいるところには、保護者がそこに必ず来るというところで、やはり地域づくりのキーワード的なものは、お子様かなというところは考えてます。

○議長（立山秀喜君） 6番議員。

○6番議員（中村正雄君） はい。次のテーマ行きます。二番目の学力向上というところで、ここはですね、先ほど教育長言われた新放課後子ども総合プランについての話ですけども、ここでは国は一体化、連携型にしていきなさいと、二つの事業をですね、していきなさいというような方針を投げけて、南関町は既に昨年から2校は一体型になってますと。先ほど言いました6年までに進めていく、この一体型っていうのはどういうふうにかえられてるんですか。

○議長（立山秀喜君） 教育長。

○教育長（谷口慶志郎君） はい。流れ的には、放課後子ども教室を事業が終わった後やりまして、そのあとに、児童クラブという流れで、ちょっと管轄が違ってますよね。その部分を、滑らかな接続といいますか。はい、放課後子ども教室はここで終わり、そして次の児童クラブのほうにバトンタッチをする。その部分あたりを、スムーズにいくっていいですか一体型が一番理想としてはいいんですけど、ここ辺りも、結局空き教室とかを活用していろんな多様な活動を工夫していく、そういうふうになっておりますのでそのつなぎの部分というところではとても教育課と福祉課が連携した形でやっていく必要があると、そんなふうに認識してます。

○議長（立山秀喜君） 6番議員。

○6番議員（中村正雄君） そうすると、今までやってた子ども教室、放課後子ども教室と児童クラブを単純につなぐから時間的につなげたというだけですか。

○議長（立山秀喜君） 教育長。

○**教育長（谷口慶志郎君）** 単純につなげたと言われたら前、私の今の説明ではそういう、理解してもらったのかなというところですけどですね、やっぱりそこは放課後子ども教室は子ども教室なりの目的意識をしっかりとって、児童クラブは児童クラブなりの目的意識を持って、子どもたちが安心安全に暮らせるそして児童クラブの場合は、保護者へ引渡してはいますがですね、その辺りまでの方法論といいますか、出てきますので、はい、その辺りもですね、滑らかな接続と子どもたちを守るという部分では、いろいろ今も問題点が出てますので、工夫していく必要がございます。

○**議長（立山秀喜君）** 6番議員。

○**6番議員（中村正雄君）** なぜそういうふうに言ったかという、新放課後子ども総合プランという大きな狙いといいますかね、狙い理念というのは、全ての児童達を対象にすると、全ての児童の放課後を安全安心で過ごして、多様な体験と活動をさせるっていうところですね。ところが、今行われている南関町の放課後教室のほうですね、教室のほうは、1小は1年生だけですよね。ほかのところは、1年から3年まで。全ての児童になってないですよね。これ、ここで狙ってる全ての児童の放課後をこういうふうにするということになってるんですけども。その考えはどこにあるんですか、南関町は。

○**議長（立山秀喜君）** 教育長。

○**教育長（谷口慶志郎君）** はい。理想論としては対象は全ての子どもっていうところですけど、現実的には受皿といいますか。空き教室とか、そういう部分で、受入れ体制が出来ますよ、出来ませんよという状況になっていきます。まずはその器の問題と、指導とか、かかわりを持つ大人の確保といいますか。なかなか人材の確保という部分も厳しい部分がございます。そういう部分を総合的に、考えて実施できる体制というところで、1小は1年生だけの対象に、各学校と状況が違うっていうところですね。全ての子どもを同じようなところでっていう実施、そこまでは行っていない現実があります。

○**議長（立山秀喜君）** 6番議員。

○**6番議員（中村正雄君）** 現実是最初にそうだと思います。でも国は、全ての児童をという目標をあげます。何年後それを目指して、南関町は全ての子どもに対してですねそういった放課後の環境を整えたいというふうに、何年後に整えたいというふうに教育長は思われてるんですか。

○**議長（立山秀喜君）** 教育長。

○**教育長（谷口慶志郎君）** これも先ほどの答弁と同じですけど、一応、計画期間が6年度までですので、一応その間で、今、障害になってる部分を少しでも減らすとといいますかですね。そういう計画で取り組めたらいいなど、そんなふうに考えているところがございます。

○**議長（立山秀喜君）** 6番議員。

○**6番議員（中村正雄君）** といいますと2年かけて、何年後に、そういう環境を南関町はつくっていかけることを2年後に分かるということですね。

- 議長（立山秀喜君） 教育長。
- 教育長（谷口慶志郎君） はい、一応その方向で進んでおります。
- 議長（立山秀喜君） 6番議員。
- 6番議員（中村正雄君） 次のテーマに行きます。三番は安心安全の見守りです。どなたかちょっとすいません、分からないんですけど、ほかの議員さんでもいい、前に一般質問されたかと思うんですけども、監視カメラのその後の状況はどうでしょうか。監視カメラを増やしたらどうかっていう話があったんですけどこれはどちらの課なのか、その後の状況わかったら教えてください。
- 議長（立山秀喜君） 総務課長。
- 総務課長（古澤 平君） 議員がおっしゃっているのは多分防犯カメラのことですかね。一応ですね、以前お答えしたときには、町で設置したのは4箇所ということで説明いたしまして、そのあと、ほかの企業さんとかですね、いろいろなカメラを設置、例えばセブンイレブンとかガソリンスタンドとかですね、そういうのが設置しているんじゃないかということで、調査をしましたらどうかという、御意見がありましたので、一応それを、今年度、次年度ですので、令和4年度に実施する予定でおります。あとですね、これはちょっとまた防犯カメラとは違うんですけど、不法投棄とかですね。それから、もう一つは災害時の危険か所の監視カメラというのは、4箇所設置する予定でおります。以上でございます。
- 議長（立山秀喜君） 6番議員。
- 6番議員（中村正雄君） そうすると、今年度の調査で大体どういうところに協力していただいて、どういうところがか、そういうマップが出来上がるという、ことでよろしいですね。
- 総務課長（古澤 平君） はい。
- 6番議員（中村正雄君） もう一つですね放課後の見守り、という意味ではですね、家庭内の今、暴力とかございますですね。それで、この前ですね、小学校の保護者の方たちにですね。アンケートをとった中でもですね、家庭内暴力を見たことありますか、聞いたことありますかというアンケートをしてるんですけども。15%の方が、何らかの形でそういうことを聞いたことがあるというような回答があつてちょっとびっくりしたんですけども。この対策でですね、県も、国もやってると思うんですけども、こういういち早くっていう、事ですよ、189という電話をしてですね、児童虐待と思ったらすぐ電話くださいという、こういう189っていう、制度っていいですかね、あるんですけども。これはどこの課になるんですか。
- 議長（立山秀喜君） 福祉課長。
- 福祉課長（田中龍城君） これは福祉課になります。
- 議長（立山秀喜君） 6番議員。
- 6番議員（中村正雄君） 福祉課ですね。はい、南関町で先ほど15%もあるということ

だったんですけど、この189に実際にかかってきた事例っていうのは、何件ぐらいあるんでしょうか。

○議長（立山秀喜君） 福祉課長。

○福祉課長（田中龍城君） はい、189につきましては、令和2年度は、南関町からはございません。令和3年度は1件となっております。

○議長（立山秀喜君） 6番議員。

○6番議員（中村正雄君） はい。まだ少ないですね。これ知らされてるんでしょうか。学校の保護者の皆さんたちとか近所の人たちにこういうのがあるっていうのは、知らされての1件、0件なんですか。

○議長（立山秀喜君） 教育長。

○教育長（谷口慶志郎君） はい、189に限ってという部分ではですね把握してませんが、いじめを含めて、困った状況に追い込まれたら、連絡先等についてはですね、数箇所といいますか、10箇所以上、相談機関あたりは、子どもたちに知らせているところです。

○議長（立山秀喜君） 6番議員。

○教育長（中村正雄君） 今の話だと189じゃなくて学校のほうにそういう情報が入ってるっていうことですか。

○議長（立山秀喜君） 教育長。

○教育長（谷口慶志郎君） 学校の子どもたちに関する悩みとかそういう部分での相談という部分では、教育委員会の管轄でございます。先ほどの今、大きな部分での対応は福祉課かと思えます。ですから学校で把握した部分については、福祉課と連携しながらですね、事後の対応をやってるところでございます。

○議長（立山秀喜君） 6番議員。

○6番議員（中村正雄君） はい、15%があるんですね、やっぱり、知られてないんじゃないかと思うんですね、その15%の方たちが何らかの形で、こういうところにですね、情報を流せばですね、大事にならない前に防ぐことができますと思いますので、ちょっとこれ、福祉課、広報と言いますかね、知らせることって何か計画されていますか。

○議長（立山秀喜君） 福祉課長。

今まではそこまでは検討しておりませんでしたけど、今後検討していきたいと思えます。

○議長（立山秀喜君） 6番議員。

○6番議員（中村正雄君） はい。それからもう一つこれ教育課のほうになると思うんですけども、アイシグナルっていうのがありますよね。いじめ早期発見支援システムっていう、これは何件実績がありますか。その連絡がきた実績というのは。

○議長（立山秀喜君） 教育長。

○教育長（谷口慶志郎君） はい。3年ほど前から、アイシグナル、お願いしておりましたですね、昨年、今年も続けてやっております。今年は現在のところ確か1件だけだったと思えます、相談は。その前の年が数件、初年度も数件、ちょっと正しい数は頭に入ってます

せんけどですね、ごく少ない部分での対応でございます。ただ予算的な部分もありましてですね、本年度の実施については業者さんのサービスで継続している状況になってるんですけど、一応予定ではこの3月で終わりというところですね、そのシステムはなくなるのではないかと考えております。

○議長（立山秀喜君） 6番議員。

○教育長（中村正雄君） なくなるとは残念、残念というか、ほかに、そのいじめ早期発見のためですね代替は考えていらっしゃるのでしょうか。

○議長（立山秀喜君） 教育長。

○教育長（谷口慶志郎君） はい。そのアイシグナルに代わるものっていう部分はございせんけどですね、いじめの早期発見という部分ではもう、各学校で、子どもたちの居場所づくりっていうことを中心にですね、早急に把握した部分は早急に対処していく、そういう部分での取組を強化しているところでございます。

○議長（立山秀喜君） 6番議員。

○6番議員（中村正雄君） もう少し具体的なですね策をお聞きしたいなというふうに思うんですけども。ちょっと提案としてはですね、今ICT教育が始まって、毎日子どもたちも、タブレットを開くと思うんですけども、ICTのソフトでですね、毎朝と学校に来て最初にタブレットを使うときと、終わってタブレットを使うときにですね、ソフト的にですね、質問をするソフトがある子と、今どんな気分ですかとかですね。それをですね毎日やるんですよ。そうすると、どっかからですね、やっぱり子どもたちの心の変化っていうのがですね、どっかから出てくる。それからまた変化していくっていうのがですね、そういうソフトがありますので、一つ検討の中でですね、検討していただければと思いますけど、いかがですか。

○議長（立山秀喜君） 教育長。

○教育長（谷口慶志郎君） はい。そういう子どもの内面の部分が見える、すばらしいソフトが開発されてるんだったら、ちょっと教育委員会のほうでもですね、内容を確認させていただきながら、活用するかどうか、その辺りも含めて検討させていただきたいと思えます。

○議長（立山秀喜君） 6番議員。

○6番議員（中村正雄君） 大きな二つ目の教育委員会の公開性について追加質問を行います。教育委員会の原則公開になったというのは先ほど、教育課長の答弁にはありましたが、議事録が、教育課にあって、教育課に申し出れば見れるというのが今南関町の現状だと思いますけども、私近隣ですね市町村を見てみました。長洲は、毎回の議事録はホームページに全部全て載ってます。各家庭からですね、いつでも見れるようになっています。同じように、荒尾市も同じようにホームページで載ってます。全国的にですね教育委員会が先進的な広域教育委員会というふうに見られてる熊本市。これは、今回のこれと同じように動画で教育委員会の会議の様子が全部見れるようになっています。ほかの和木、玉東、



玉名市、南関町はそういったホームページに載ってません。ホームページにまず載せませんか、議事録を。

○議長（立山秀喜君） 教育長。

○教育長（谷口慶志郎君） はい。ホームページ掲載しているところではですね。それぞれ市町の実情というか、私は現状があると思っております。ホームページで公開している、近隣の荒尾市、長洲町さん、についてはですね、やっぱり状況が違うと思っております。南関町は特に中学校は1校でございます、小学校4校ですけど。そういう部分でですね、情報公開の仕方によっては、南関中が特定される可能性がとても高い状況でございます。複数校であれば、その辺りは解消できるんですけど、そういう全て公開した部分で、子どもたちを含めて元気をなくするような状況になってくれば、その掲載の仕方あたりも工夫しなければならない、そういう現状があるということ。もう一つは、会議は月1回の最低年12回やるんですけど、テープ内容の起こしは業者さんのほうに委託をしてるんですけど、それを全部上げるかという部分では先ほど申しましたような形でですね、しっかり中身を精査をしていく必要があると考えておまして、荒尾市のほうには、学校教育専門の指導主事が複数名、長洲町のほうには1名配置してあります。うちは学校教育に関しては3名の職員で、現在もいっぱいいっぱいのところではやっておりますので、その精査する時間あたりがどうなのかなというところではですね、現在の方式に留めているところでもございます。そういう状況を鑑みて、現在のところで、留めておきたいというふうに思っているところではございます。

○議長（立山秀喜君） ここで一般質問の途中ですが、10分間の休憩をとります。

-----○-----  
休憩 午前11時00分  
再開 午後11時10分  
-----○-----

○議長（立山秀喜君） 一般質問の途中でありましたので、これを続行します。6番議員。

○6番議員（中村正雄君） はい。先ほど教育長のほうから答弁ありましたけども、議事録をつくる体制が整ってないというふうに理解してよろしいのでしょうか。

○議長（立山秀喜君） 教育長。

○教育長（谷口慶志郎君） はい、一応そういうところでお答えしたところでございます。

○議長（立山秀喜君） 6番議員。

○6番議員（中村正雄君） 議事録ってそのままを書くのが議事録ではないんですか。

○議長（立山秀喜君） 教育長。

○教育長（谷口慶志郎君） はい。会議の内容でですね、個人を守るっていいですか、そういう部分で秘密の会議になる部分もございます。そういう部分を含めてですね、もう少し具体的にお話ししますと不登校の状況とか、そういう部分についてはですね、学校を特定されないような形での確保との、そういう部分は、情報の共有の部分で必要ですから、そ

ういう部分を削除したりとか、そういう部分ですね、全てが記録に残るっていう部分ではございません。

○議長（立山秀喜君） 6番議員。

○6番議員（中村正雄君） はい。当然秘密会というのは議会の中でもありますので当然そういう内容があると思う。それはそれで、これ以降は秘密会にしますから、非公開で、でもそのほかのものは、公開出来ますよね。平成何年でしたっけ、教育委員会の公開性を求めたのがありましたけども、公開しなさいという国の方針だと思うんですけども。秘密会以外のものは公開されませんか。

○議長（立山秀喜君） 教育長。

○教育長（谷口慶志郎君） はい、法律のほうは公開に努めなければならない、そういうふうな部分ですね、努力義務だったと思うんですよ。そういう部分で、町の状況から、その運営の先に進むということはですね、留めさせていただきたいと言いますか、そういう気持ちでございます。

○議長（立山秀喜君） 6番議員。

○6番議員（中村正雄君） はい。そうすると載せないということですね、ホームページには載せないということですね。

○議長（立山秀喜君） 教育長。

○教育長（谷口慶志郎君） はい。現時点ではそこまでは無理かなというふうな思いでございます。

○議長（立山秀喜君） 6番議員。

○6番議員（中村正雄君） いつ頃になった載せる予定ですか。

○議長（立山秀喜君） 教育長。

○教育長（谷口慶志郎君） はい。その部分の予定と申しますか、そこまでは頭にちょっと今のところございません。はい、もうしばらくはこういう状況で行かせていただきたいと思いますところでございます。

○議長（立山秀喜君） 6番議員。

○6番議員（中村正雄君） 傍聴についてお話聞きたいんですけども、長洲町、やはり荒尾市は、ちょうどこちらと、今の傍聴と同じようにですね、どなたも自由に入って、教育委員会の状況をですね、傍聴できるようになってますけども、南関町はどうですか。

○議長（立山秀喜君） 教育長。

○教育長（谷口慶志郎君） はい。傍聴に関しては、議会と同じような形ですね、できるように、教育委員会の会議規則の中にも、条項として入れ込んで対応しているところがございます。

○議長（立山秀喜君） 6番議員。

○6番議員（中村正雄君） 私も規則読んでみたんですけども、教育委員、教育長の許可を得てっていう、文言が入ってますよね。議会も、確かに全員協議会と各委員会は、委員長

の許可を得てっていう形になってますけども、この議会自身はもうオープンで、どなたでも入ってくださいっていうそういう公開性を私は言ってるんですけども。そういう国会制は、南関の教育委員会は、してますか。

○議長（立山秀喜君） 教育長。

○教育長（谷口慶志郎君） はい。これまで傍聴の希望とかそういう部分はもうなかったものと思っております。そういう部分でですね、規則のほうに謳い込んでおりますので、そういう対応は努めていかなければならないというふうに思っております。

○議長（立山秀喜君） 6番議員。

○6番議員（中村正雄君） はい。傍聴認めてもらうとですね、あとは通知なんですよ、いつあるのか通知、教育委員会は、例えば来月だったら4月は何月何日の何時にどこでありますという通知があって、傍聴公開になると思うんですよ。それからその通知も含めてやられますか。

○議長（立山秀喜君） 教育長。

○教育長（谷口慶志郎君） はい。定例の教育委員会っていう部分で開催する場合はですね基本的に管内の教育長会議あたりが終わって、管内の状況が分かるといいますか、事務所からの説明があった事を受けてやっておりますので、一応記述的には、その後というところでですね、そのほかに、毎月やってるのが、町内の校長会議。あるいは庁内の教頭会議。そういう部分もありますので、そういう部分と、町全体の会合あたりと重ならないような形でですね。なかなか1か月前とかそういう部分では開催決定が出来ません。当日の教育委員会の中で、最後に、次回は何日にしますという部分でやって、行きたいんですけど、それも、教育長会議あたりがずれ込んだりとか、予定どおりいかない場合あたりでですね、もう、教育委員さんあたりの都合あたりも引きながら決定していきますので、事前早めのお知らせっていうのが、少し課題になりますけど、そういう広報、開催日の広報についてはですね、前向きに検討していく必要があると思っております。

○議長（立山秀喜君） 6番議員。

○6番議員（中村正雄君） それと開催の日程はどのくらい前になるかわからないけども、場所と日時と場所はちゃんと町民の方たちに分かるように公開しますよと。それで傍聴については、教育長の許可を得れば傍聴が出来ますよと。いうことでよろしいですか。

○議長（立山秀喜君） 教育課長。

○教育課長（赤木二三也君） はい。毎月、広報にですね、教育委員会の報告を出しております。その末尾のほうに公開については、開示請求があれば、出来ますよというふうなところも載せておりますので、その中に、次の教育委員会はいつごろと、詳しくは、問合せをくださいとか、傍聴も出来ますよというふうな、そんな部分をですね、ここの中に、今後、掲載をやっていって、周知をしていきたいと、そういうふうに思っております。

○議長（立山秀喜君） 6番議員。

○6番議員（中村正雄君） はい。いろんな、情報公開は、情報の伝え方ってありますよね。

ホームページを新着情報で、決まった時点でいいからですね、次の教育委員会は何日になりましたっていうのは可能だと思うんですけど、いかがですか。

○議長（立山秀喜君） 教育課長。

○教育課長（赤木二三也君） はい。ホームページの活用については、教育委員会ばかりなく、各課の問題かなと思います。最近、最新の情報ですね、やっぱホームページに伝えて、周知するという事は私たちの仕事だろうと思いますので、これは前向きに検討していきたいと思っております。

○議長（立山秀喜君） 6番議員。

○6番議員（中村正雄君） はい、あとは次に行きます。学校運営協議会というのは南関町ではやられていますか。

○議長（立山秀喜君） 教育長。

○教育長（谷口慶志郎君） はい、町のほうでは、全小中学校で、学校運営協議会、いわゆるコミュニティースクールっていう部分ですけど実施しております。

○議長（立山秀喜君） 6番議員。

○6番議員（中村正雄君） その議事録は公開されていますか。

○議長（立山秀喜君） 教育長。

○教育長（谷口慶志郎君） はい。それぞれの学校で、開催しているものがほとんどでございます。合同の会議っていう部分も町全体のコミュニティースクールといいますか、集まった会議あたりについてはですね年間2回ほど実施しておりますけど、その辺りについての会議録あたりについては、作成まではしていません。はい。

○議長（立山秀喜君） 6番議員。

○6番議員（中村正雄君） これも情報公開の一つだと思うんですけども、いかがですか。

○議長（立山秀喜君） 教育長。

○教育長（谷口慶志郎君） はい。その部分についてはですね、今、コミュニティースクールの全体会5校が集まったの部分についてはそれぞれ委員さんがおられますので、会議になります。昨年度からはそれに地域学校協働活動、学校応援団の代表の方々もですね、参加して合同会議、60人程度の規模の会議になるんですけど、地域全体を巻き込んだ形の運営協議会というところですね、会議をしておりますので、それも会議あたりに取組あたりに興味関心がある方はそういう形の合同会議の中にも、参加していただいて、意見あたりをいただければ、いいのかなというふうに思ってます。あえて議事録をつくって、やっぱり公開するとなると、これまた、やっぱりいろんな労力が出てくるのかなというところですね、その辺りまでは、申し訳ありませんけど、検討していないというところでございます。

○議長（立山秀喜君） 6番議員。

○6番議員（中村正雄君） 情報公開というのはそのためにあると思うんですよね。いろんな人たちがそこを知ってどんなことがあってそこに自分の意見も反映してですね、です

からまず、そういう人たちが入ってもらいたいっていうためにも、まずは情報公開だと思うんですけども。もう冒頭に戻りますけども本当にその教育業界がわからないんですよ、学校の中がどんなふうになって、現状がそれで、教育委員会がですね、その是正のためにどんなことに取り組まれてるかというのが見えないんですよ。もっと見ればですね皆さんも保護者の方たちもですね、声を上げてちゃんと届けるようなことをすると思うんですけども。繰り返しになりますけども、いつまでこの状態が続くのかっていうことで。

○議長（立山秀喜君） 教育課長。

○教育課長（赤木二三也君） はい、地域コミュニティースクールの活動状況、年2回の共同の会議の状況、こういうものについては、「みどりの風」とかですね。学校からの配信とか、いろんな部分でですね、まとめたものを周知しております。一言一句の議事録とはいきませんが、どういうふうな方向に向いて今努力課題がある、これに向かって何をみんなでやろうとしてるかっていうふうな内容についてはですね、報告書の形で報告をしています。

○議長（立山秀喜君） 6番議員。

○6番議員（中村正雄君） はい。もう最後にしますけども、今の状態が不足なので、今以上の情報公開をしてくださっていうお願いをしていますので、ぜひ早く実現するように検討をお願いしたいと思います。以上で終わります。

○議長（立山秀喜君） 以上で、6番議員の一般質問は終了しました。

続いて、1番議員の質問を許します。1番議員。

○1番議員（福山美佳君） おはようございます。1番議員の福山です。今回は、1点の質問事項と、3点の質問要旨を挙げております。緊張しております。初めての質問でお聞き苦しい部分もあるかと存じますが、御了承いただければと思います。

質問事項、子どもたちの地元定着率向上への対策について。この質問事項を上げた理由は、子どもの将来に対する不安、そして私たち世代の不安、今後も南関町に住んでいて生活できるのかという背景があります。現段階では、少子高齢化による人口減少、言い換えると、子どもが減っているが、元気な高齢者に支えられ、何とか南関町の地域活動が維持出来ている状態と考えます。高齢者というと、弱者のように聞こえるかもしれませんが、65歳を過ぎても、健康で活躍する方が多く、能力と経験を生かし、南関町の地域社会を支えておられます。しかし、間もなく75歳を迎える団塊の世代が地域の中心となって活躍していただけるのもあと10年ほどと予想されます。まちづくり課が編集発行しておられます、南関町人口ビジョンの人口の現状分析からも分かるように、生産人口は昭和55年からほぼ同様の減少率で減少。老年人口は団塊の世代の加齢により増加がしばらく続きます。しかし、年少人口に関しましては、平成23年度からの南関町住んでよかったプロジェクト推進事業の効果もあるのか、平成27年より減少率が若干緩んでいるという状況です。このようなことから、生産人口の減少を抑えるためという意味も含め、今

回この質問にさせていただきました。

質問の要旨。1、少子高齢化、人口減少が進行、更には子どもたちも大学、高校、大学卒業後も、町外で就職してしまうという現状にある。町内で育った子どもたちが町にどれくらい残るかが、南関町が将来的に存続できるかをはかる指標の一つと考える。このような現状への町の対策について尋ねる。2、子どもたちの将来への選択肢を広げるために、町が行っている取組について尋ねる。3、子どもの頃から地元に関心を持ち、町の魅力を発見し、町のよさを自ら体験することで、南関町に住み続けたいという気持ちが向上すると考える。その取組として、中高生の地域おこし協力隊のなどの考えはあるか尋ねる。この後の質問については自席にて行わせていただきます。以上です。

○議長（立山秀喜君） 1番委員の質問に対する答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤安彦君） 1番、福山美佳議員の子どもたちの地元定着率向上への対策についての質問にお答えいたします。まず、1、少子高齢化人口減少が進行、更には子どもたちも、高校大学卒業後も、町外で就職してしまうという現状にある。町内で育った子どもたちが町に残るのかが、南関町が将来的に存続できるかをはかる指標の一つと考える。このような現状への町の対策について尋ねるとの質問にお答えします。町としましても、福山議員の質問にあります点は非常に危惧しているところであります。町の活性化を図っていくためには、若い世代の定住化が必要不可欠であると考えておりますし、南関町の子どもたちは町の宝であるとの思いから、町独自の精神的取組として、平成23年度より、5年間で1期とし、定住を柱とした、住んでよかったプロジェクト推進事業に取り組んでおり、令和3年度より第3期目のプロジェクトに取り組んでいるところであります。第3期住んでよかったプロジェクト推進事業に取り組むに当たっては、役場各課から選定された係長、係長以上の職員で構成する庁内プロジェクトチーム会議におきまして、協議を重ね、継続する事業内容を見直す事業、廃止する事業、新規に取り組む事業等の選別を行い、18から成る事業の組立てを行いました。その会議の中で出された、転出抑制策への意見を反映し、第2期までは出生時のみにお祝い金のお支払いをしておりました誕生祝い金を、出生時に10万円。小中高校入学時にそれぞれ5万円をお支払いする、関所っ子応援金としましたほか、第2期までは町内者を採用された町内企業に対し、お支払いしておりました新規雇用奨励金を町内に在住し、町内、町外企業は問わずに正社員として採用された個人に対し、就職時に5万円お支払いする、就職奨励金に見直すこととしました。このように、南関町から転出を少しでも食い止め長く住んでいただくための方策としましては、今申しましたようなこととなりますが、来年度からは、町民の皆様の声や要望等を反映できるような地域未来構想を実働に移して参ります。この動きの中で、町内各地域がいろんな取組にチャレンジしていただき、就職時に転出された方、また、町外にお住まいの方々に対しましても、南関町の活動を広く周知し、南関町が元気だということを発信し、帰って来たい、住んでみたい、住み続けたいと思っていただけるような活気ある町を目指し、今後も地域住民の皆様方とともに取り組んで参りたいと考えております。

次に、2、子どもたちの将来への選択業を広げるために、町が行っている取組について尋ねる及び3、子どもの頃から地元に関心を持ち、町の魅力を発見し、町のよさを自ら体験することで、南関町に住み続けたいという気持ちが向上すると考える。その取組として、中高生の地域おこし協力隊などの考えはあるか尋ねるにつきましては、教育長よりお答えいたします。以上お答えいたしまして、この後の質問につきましては自席よりお答えさせていただきます。また詳細については担当課長よりお答えします。

○議長（立山秀喜君） 教育長。

○教育長（谷口慶志郎君） 1番、福山美佳議員の子どもたちの地元定着率向上への対策についての2、この方たちの将来への選択肢を広げるために、町が行っているといく取組について尋ねる。の御質問にお答えします。今、学校教育では、社会に開かれた教育課程を趣旨とした新学習指導要領の下で、昨年度から小学校、本年度から中学校で全面展開されております。その中で、学級会やホームルーム活動の特別活動をキャリア教育の要として位置づけられた新しい取組実践をお願いしているところでもございます。それは、小学1年生から高校生までのキャリア教育に関する様々な活動での自分の頑張りや長所を記録、蓄積したキャリアパスポートというファイルを次の学年に引き継ぐ取組でございます。今ちょうどそれを引き継ぐ時期に入っているのですが、例えば小学校、小学6年生のキャリアパスポートでは、パスポートは中学校へ。中学3年生のパスポートは高校に引き継がれ、更に新しい内容が追加されて、ファイリングされていくものでございます。子どもたちにとっては、自身の成長を振り返り、自分の長所や特技等を再確認によって、自己肯定感等の高揚に家族や先生にとっては、それぞれの段階での進路指導の大切な資料の一つとして活用されていきます。このほか、中学校では、これまで佐藤町長自らの講話を昨年度からのコロナ禍の中では、卒業式でのビデオメッセージを発していただいております。更に、町内企業の代表の方による職業講話など、学校外の地元の関係者を招いてのお力添えといえますか。そういうところで、キャリア教育の充実を図っているところでございます。

次に、3、子どもの頃から地元に関心を持ち、町の魅力を発見し、町のよさを自ら体験することで、南関町に住み続けたいという気持ちが向上すると考える。その取組として、中高生の地域おこし協力隊などの考えについての御質問にお答えします。まず、1番議員御質問の趣旨については、社会に開かれた教育課程を通して、地域とともにある学校づくり、そして地域づくりを目指す新しい学習指導要領の考えと全く同じで、現在、町内どの学校でも、学校外での実体験を通した様々な特色あるふるさと理解学習が、積極的に展開されております。中高生の地域おこし協力隊などの考えということですが、町内の学校は全てコミュニティースクールとして、地域学校協働活動以前の学校応援団活動と、一体となった取組を推進しており、そのメンバーに、町の地域おこし協力隊に入ってもらい、お力添えをいただいているところでございます。以上お答えいたしまして、後の御質問は自席よりお答えさせていただきます。また、詳細につきましては課長からお答えいたします。

- 議長（立山秀喜君） 1 番議員。
- 1 番議員（福山美佳君） 今現在のですね、地元就職する方や、大学等卒業後に南関町に戻って就職する方の状況をお尋ねしたいんですけども、いかがですか。
- 議長（立山秀喜君） 質問者にもう少し大きい声で言ってください。
- 1 番議員（福山美佳君） 地元就職、大学等卒業後、南関町に戻って就職する方の状況を伺いたいんですけども、どちらの…
- 議長（立山秀喜君） まちづくり課長。
- まちづくり課長（坂田浩之君） 先ほど町長答弁にもありましたとおりですね、今年度より、就職激励金というところで取り組んでいるところの内訳はまちづくり課のほうで把握しておりますので、それを報告します。今年、対象が21人いらっしゃいました。全部ですね。大学卒業が2名、短大卒が3名、高専卒が1名、専門学校卒が4名、それと高校卒業が11名という内訳になっております。また帰ってこられて就職された方というのは、この要件に該当していませんので、そこはつかんでおりません。
- 議長（立山秀喜君） 1 番議員。
- 1 番議員（福山美佳君） 就職激励金の申請者数は今お伺いしたんですけども、厚生労働省の調査によると2020年4月時点での3年以内の新卒者の離職率はですね、大卒32.8%、短大卒43%、高卒39.5%となっております。引き続き1年以上定住しようとしている人に向けた町の付加価値のサービスとは思いますが、仕事を基に、住む場所を変える方もいる中で、本来なら会社に取り組むべき離職率の対策についても、企業と連携をとって、サポートを町でしていただくことは可能でしょうか。
- 議長（立山秀喜君） まちづくり課長。
- まちづくり課長（坂田浩之君） 帰ってこられた方の就職というところで、企業さんとかもその辺はですね、求人等で、情報公開してますし、そういった相談窓口というところも、まちづくり課のほうにございますので、その辺で情報の提供、相談窓口というのは設けております。
- 議長（立山秀喜君） 町長。
- 町長（佐藤安彦君） はい。答弁が少しずれたかと思いますが、せっかく就職した会社等を退職される、そういった中で、それがしないよう進むような方法はないか町としての対策かなと思いますけれども、今のところ町がそれぞれの会社で、そして働かれている個人の方の意思で就職も退職もされるわけですけども、そういった中で、個人の方のこれからの将来についてのそういった、退職するか続けるかっていうそういったところのお手伝いをするというのは今のところは出来ていないのが現状であります。
- 議長（立山秀喜君） 1 番議員。
- 1 番議員（福山美佳君） 地元定着率向上の件でお尋ねしてるんですけども。就職しても、この離職率が高い状態だとそれこそ地元定着率は低下していくと思うんですね。引越されて、南関町に住まれたとしても、仕事が変わって、住む場所も変わるという方は



たくさんいらっしゃると思うんです。その際ですね離職につながる原因等もですね、せっかくこのような大きさの町なので、その辺ももう少し目を向けていただけたらなと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（立山秀喜君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（坂田浩之君） そこはですねやはり個人的な問題もございまして、なかなかそこまで町が踏み込めない部分ではあるのかなとは思っています。

○議長（立山秀喜君） 1 番議員。

○1 番議員（福山美佳君） すいません次に移らせてもらいます。子どもたちの将来の選択肢を広げるために、特に若い世代については情報収集にインターネットを使用するのが主流ですが、正規雇用、非正規雇用にかかわらず、就職先を探すときも同様と考えます。現在、南関町のホームページでは、ハローワークの情報が紐づけされていますが、求職者事業主にも身近になるよう、個人でされているお店などをもう少し豊富な求人情報にするなど、町の雇用に対するサポートの強化についてはどう考えですか。

○議長（立山秀喜君） まちづくり課長。はい。今ホームページに掲載しておりますものは、ハローワークに求人を出された企業さん、事業主さんあたりの情報を掲載しているもので、そのほかにもですね、町の行政防災無線あたりで求人の依頼等があった場合は、随時その対応はいたしております。

○議長（立山秀喜君） 1 番議員。

○1 番議員（福山美佳君） 防災無線で求人が流れているのは、日頃より聞いているので分かるんですけれども、そのホームページにも一緒に連携して載せていただけないかなと思ひまして質問しております。

○議長（立山秀喜君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（坂田浩之君） 求人の情報についてはですね一括した情報掲載というところで、今はハローワークの情報をそのまま掲載している状況ですので、求人情報もですね、やはりその企業さんあたりから、いつのタイミングで上がってくるのかとか、その辺がなかなか難しい問題で、もうすぐ決まったよとか、いうこともありますのでその辺はちょっと今後町としても検討していくところかなと思います。

○議長（立山秀喜君） 1 番議員。

○1 番議員（福山美佳君） 例えば防災無線で募集されるものはですね、非正規雇用のものとかもあると思うんですけれども、今ですね副業という言葉が若い世代では、驚く言葉ではなくなっていると思います。ほど良い田舎だから固定費が安い、集中しやすい、競合他社が少ない、助成金がある、ビジネスチャンスが多いなどのメリットがあります。ネット事業や好きなことを副業にしながら進める、正規雇用だけでなく、個人の生きがいを育てる町としても PR していただきたいと思います。この点については、この定住という意味にもですね、つながってくると思うんですけれども企業からの正規雇用だけではなく、非正規雇用の件に関しても、一緒に考えていってほしいと思います。中高生に南関町に

企業や店などを紹介する機会というので、先ほど教育長が、言っていたと思うんですけども、南関町にない業種とかがたくさんあると思うんです。南関町にある会社だけではなく、もし子どもたちが外に出た場合の選択肢を広げられるような機会というのは、学校等ではありますか。

○議長（立山秀喜君） 教育長。

○教育長（谷口慶志郎君） 中学生の職業感といいますか、町外含めた業種をどうするかということだと思いますけどですね、現在中学校におきましてはキャリア教育という部分で職場体験学習という部分を2学年にわたって実施しているところです。1年生のほうでは、実際、どんな職業があるかっていう調べ活動が中心になって、この場合も町内なんですけど町内の企業さんあたりを訪問してどんな仕事をやっているか。そういう部分です。全体で13時間、総合的な学習の時間で、取り組んでおりまして、その部分では自分が伺いたい会社のポイントメインをとって、どういうことをお尋ねします、と事前の学習あたりをしながらですね、実際午後半日の学習を進んでるところです。その取組を踏まえてですね、2年生になりましたら、本格的に町内の事業所あたりの体験学習というのは3日間、実施しております。その前の事前学習、訪問した後の事前学習あたりにつきましてですね、まとめまで含めますと、全体で42時間総合的な学習で費やしているところです。今その取組のですね、まとめ方あたりについても、本年度から、端末を使った授業といいますか。調査活動ができるようになっておりますので、今まとめ活動等にそういう端末を活用した学習に役立てておりますけど、近い将来的には、そういう端末を使った町内にない新しい職種といいますか、そういう部分についての学びあたりも可能になってくるのかなというところですね、これからの取組の方向性にも関わってくると思いますけど、一応そういうところでの職業感の育成っていうことを考えているところでございます。

○議長（立山秀喜君） 1番議員。

○1番議員（福山美佳君） 今教育長が述べられたのでわかりました。と、3番のですね、質問の要旨の件になるんですけども、子どもたちや学生の斬新な視点は南関町に大きな刺激になると考えるんですが、今のまちづくりで、子どもや学生の意見や視点を反映できる場所がありますか。

○議長（立山秀喜君） 教育長。

○教育長（谷口慶志郎君） はい。子どもたちの参画意識といいますか、そういう部分を大切にしたい教育活動っていうふうなことでとらえますと、今、町の小・中学校あたりはですね、学校の教室から外に出て、いろんな調査活動辺りをする中でですね。一つの取組のポイントとなる部分です。自らの参画意識を高めるっていうところで、活動の充実を図っているところです。少し具体的に話をさせていただきますとですね。例えば小学生の例ですが一つは子どもたちで、自分たちで企画運営をする、かかしコンクールといいますか、以前は関所まつりあたりの中でですね、つくったものを、参加者の皆さんに審査

していただくといえますか、そういう取組あたりが実際出来てたんですけど今コロナ禍中で、そういう取組が出来ない部分もあります。もう一つはですね本年度、新たな取組といえますか、総合的な学習の時間で、自分の住む南関町について、学習する部分ですね、トイレの洋式化っていうところで、町内の学校の様子あたりを自分たちで調べまして、その状況を踏まえながら、教育課職員に対して、プレゼンをするといえますか、そういう新しい取組といえますかですね、自分たちの取り組んできたことが行政に生かされていく、そういう機会を持った取組あたりもありまして、そういう取組は大事にしていきたい、そういう思いをしているところです。もう一つは中学校のほうで、今年3年目になりますけど、南関町を喜ばず隊といえますかこれも町の高齢者のひとり暮らしの家庭が増えている、そういう現状を見ながらですね、これも重要な活動出来てないんですけど、夏休みに暑中見舞いのはがきを出す。出して、やっぱりそれに対して受け取った高齢者の方から、子どもたちに、励ましの言葉が返ってくるといえますか。そういう部分はほんとに人生を重ねた方の中学生の熱い思いが触れられておりますのでですね、今後そういう部分でも、町の状況あたりへの参画意識が高まっていくのかな。そういう取組をこれから先も更に増やしていきたい、そんな思いでございます。

○議長（立山秀喜君） 1 番議員。

○1 番議員（福山美佳君） もう少しですね子どもたちの視点を、まち起こしに取り入れられるような機会というのは、今後つくられる予定とかはありますか。

○議長（立山秀喜君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） はい。子どもたちのこれからのいろんな考え方を町起こし、まちづくりに使うことが出来ないかということでもありますけれども、町では、過去にも、高校生議会であるとかそういった議会も開催をしたこともありますけれども、現在西田議員のほうからもですね、せっかく議会も新しくなったことですから、中学生議会を開催したらどうかという相談も受けておりますので、4月以降新年度になってですね、ぜひそういった中学生議会あたりもですね、開催することができればと思ってる場所があります。それが1点です。もう一つは、何回もお話ししますが、地域未来構想基本計画というのを町が今進めております。これはもう今まで町で取り組んだことがなかった計画でありますので、ぜひこの中では、校区別であるとか若者編とかそれぞれの組織でいろんなワークショップを行っておりますけれども、ぜひ中学生でもですね、中学生の1グループになっていただいても結構ですので、そういった中学生の自分たちの思いを町に届けていただくそしてその思いが、まちづくりの一つにでも生きるようなことができればと思いますので、そういったことでもですね、活動をしていただく機会をつくっていただければと思います。

○議長（立山秀喜君） 1 番議員。

○1 番議員（福山美佳君） そういう組織ができる方向ということですか。

○議長（立山秀喜君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） そういった組織を作る方向というよりも、これは行政が一方的に中学生に押しつけるのではなく、やはり私たちも情報提供を行いますけれども、中学生の皆さんもぜひやりたいと、そういった気持ちに持って行ってほしいと思いますので、やはり、行政、そして教育委員会もですけれども学校、そして、生徒の皆さんも一緒になってですね、できるようにしていく必要があると思いますので、こっちから押しつけでやりたいとは思っておりません。

○議長（立山秀喜君） 1 番議員。

○1 番議員（福山美佳君） すいません言いたかったのがですね、言いたかったことも含めてちょっとまとめさせていただきます。人口減少から人材不足、経済の縮小空き家の増加へつながります。特に生産人口減少への対策には力を入れていただきたいと思います。今後も住み続けていける町に、子どもたちが生きがいを持って暮らせるよう、小中高に通っている子どもたちが主となってまちづくりをできる場所を若い世代の新しい感覚とアイデアを取り入れて、南関町を一緒につくってほしい。子どもたちが、そういう活動を通してですね、多種多様な人に出会って、様々な考え方を聞いて、そうすると自然に常識や礼儀作法が身に付いていくと考えます。行動するきっかけができればですね、大人の少しのサポートや行政の少しの声かけがあればコミュニケーション能力とか、書類作成能力、金銭感覚、企画力を高めることにもつながっていくと思います。そういう団体をつくっていただけで、地域活動の経験が希少価値となって社会的にも評価され、将来面接のときですね、緊張も軽減されたりして、就職活動にも役立ってくると思います。今後の南関町未来地域構想基本計画の中に、子どもたちが大人の最低限のサポートで町おこしやイベント、疑問に思うことを自ら行動し、発信する機会と、達成感を体験できる場所ができるようにしていただきたいと思います。そして、大人からは出てこない子どもたちの貴重なアイデアを町政に取り入れる機会をつくっていただけようお考えいただきたいと思います。その経験がですね、今後、南関町の10年後20年後の地元定着率にもつながってくると思います。以上で一般質問を終わります。

○議長（立山秀喜君） 以上で、1 番議員の一般質問は終了しました。

ここで、昼食のため休憩をとります。

—————○—————

休憩 午前 11 時 58 分

再開 午後 1 時 00 分

—————○—————

○議長（立山秀喜君） 休憩前に引き続き会議を開きます。町長。

○町長（佐藤安彦君） 本日の午前中、課長補佐と交代しておりました、税務住民課長が午後から出席しておりますので、報告いたします。

○議長（立山秀喜君） 了解しました。一般質問の途中でありましたので、これを続行します。4 番議員の質問を許します。4 番議員。

○4番議員（西田恵介君） 皆さんこんにちは。午後からの質問のほうをしていきたいと思  
います。4番議員の西田です。今回は本来なら、別の質問内容を考えてたんですが、2月  
の選挙時、たくさんですね、町民の皆さんの声を聞いた中で、どうしても今回のこの質  
問について、非常に命に関わる大事なことをお願いされました。そのため、今回のこの質  
問を考え質問したいと思います。まず、質問事項といたしましては、災害時避難所の設置  
について。質問の要旨といたしましては、1、南関町地域防災計画の中で、各校区に避難  
所が指定されているが、収容できる人数について尋ねる。2、ハザードマップ内で避難経  
路について尋ねる。3、第二校区では、ふれあい広場が避難所となっているが、玄関まで  
の自動車停車が難しい。高齢者や障害者が避難に来られると大変不便である。今後改修等  
の計画について尋ねる。以上の質問をいたします。なお今後の質問については自席にて行  
います。

○議長（立山秀喜君） 4番議員の質問に対する答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤安彦君） 4番、西田恵介議員の災害時避難所の設置についての質問にお答え  
いたします。

まず、1、南関町地域防災計画の中で、各校区に避難所が指定されているが、収容でき  
る人数について尋ねるとの質問にお答えします。第1校区につきましては、自主避難所であ  
るうから館が438人、B&G海洋センターが725人、第一小学校が427人、役場  
新庁舎が232人の合計1,822人、第二校区につきましては、自主避難所であるふれ  
あい広場が190人、第二小学校が468人の合計658人、第三校区が自主避難所であ  
る交流センターが539人、第三小学校が346人、中学校が1,467人、農就センタ  
ーが131人の合計2,483人、第四校区が、自主避難所である南町民センターが41  
人、第四小学校が333人、四ツ原集会所が55人、南集会所は44人の合計473人と  
なっております。

次に、2、ハザードマップの中で、避難経路について尋ねるとの質問にお答えします。  
議員が質問されているのは、ハザードマップの中で、避難経路の設定を行っているかとの  
御質問だと思いますが、避難路につきましては、実際、避難される方があらかじめ自分で  
設定されるものでありますので、マップ上には設定しておりません。マップには、浸水か  
所や危険か所の表示をしておりますので、まずマップ上で、それらを避ける経路を設定し  
ていただき、次に実際に自分たちで、歩いていただいて設定していただきたいと考えてお  
ります。今回作成しております総合防災マップの中に、マイライフラインを作成しましょ  
うというページを掲載しておりますが、これは台風の接近や洪水が起こりそうなときに、  
自分たちで、自分や家族がとるべき行動を想定し、時系列に整理していくことで、災害に  
対し的確な行動がとれるようにするものです。ハザードマップ上で、浸水箇所や危険箇所  
を確認し、避難場所を設定し、どのような経路で避難するかを確認するもので、様式につ  
いては、QRコードで取得することが出来ますので、ぜひ活用していただければと思いま  
す。

最後に、3、第二校区ではふれあい広場が避難所となっているが、玄関までの自動車停車が難しい。高齢者や障害者が、避難に来られると、不便である。今後改修等の計画について尋ねるとの質問につきましては、教育長よりお答えいたします。以上お答えいたしまして、この後の質問につきましては自席よりお答えさせていただきます。また詳細については担当課長よりお答えします。

○議長（立山秀喜君） 教育長。

○教育長（谷口慶志郎君） 4番、西田恵介議員の災害時避難所の設置についての3、第二校区では、ふれあい広場が避難所となっているか、玄関までの自動車停車が難しい、高齢者や障害者が避難に来られると不便である。今後改修等の計画について尋ねるの御質問にお答えいたします。まず、4番議員の御指摘のように、ふれあい広場の入り口は、高齢者や障害者にとって不便で利用時に御迷惑をおかけしていることと思います。避難所としての全体的な環境改善として、令和2、3年度で移動式エアコンの設置、屋内照明のLED化が進み、令和4年度当初予算には、駐車場から入り口までに舗装部分の舗装工事費を計上しているところでございます。以上、お答えいたしまして、後の御質問は自席よりお答えさせていただきます。また、詳細につきましては、課長からお答えいたします。

○議長（立山秀喜君） 4番議員。

○4番議員（西田恵介君） はい。まず1番目のことですが、今避難できる人の数ですね収容者数がありましたが、現在、第一校区で3,056人、第二校区が2,231人、第三校区で1,981人、第四校区が1,906名というのが南関町の人口の内訳になると思います。この中でも、全ての方が避難所に来られるというわけではありませんが、明らかに二校区、四校区あたりは、避難に来られた場合、収容は出来ないと思います。この点についてはどう考えてあるのか、お尋ねします。

○議長（立山秀喜君） 総務課長。

○総務課長（古澤 平君） 避難所のそれぞれの校区ごとの避難所につきましては、今議員が人口別に調べられているとおりにだと思いますけれども、この避難所の中にもですね、例えば、南関中学校、それから、B&G、それから交流センターあたりの駐車場につきましては、その校区でいっぱいになればそちらのほうにお願いするというような形をとっていきたいというふうに考えてはおります。

○議長（立山秀喜君） 4番議員。

○4番議員（西田恵介君） 今言われたんですが結局、そういうところについてはまだはっきりと周知はされてないと思います。実際二校区の方は、「ふれあい広場に行っても、多いけんもう入られない」と「だけん行っても一緒やんね」ということをですね、言われています。この件は、令和2年の7月豪雨、非常に大きな被害を町に起こしたときに、やはりですね、もちろん会場自体に行くこともいけない、行っても人が多い。ということで、令和2年からこれを言われてたと思います。あれからもう2年ほど経つんですが、全然この周知あたりもされてないと思います。その辺の周知については、これまでどういう形でさ

れてるか尋ねます。

○議長（立山秀喜君） 総務課長。

○総務課長（古澤 平君） 令和2年の7月豪雨のときですね。1番、避難者が多かったのが、町全体で165名避難をされております。そのときですね、二小とふれあい広場、合わせて71名の方が避難をされております。このときに当然、令和2年の7月でしたので、そのあとの令和3年の今度は8月の豪雨のときはですね。当然コロナがもう蔓延してる状態でしたので、通常の避難所の人数では、大体約半分ですね、半分の収容しか出来ないということで、各避難場の問合せがあった場合は、電話対応あたりで答えるというところを取っておりましたけれども、一応ですね、今後の方法といたしましては、今、防災行政無線の整備を行っておりまして、その中で、防災アプリ等が利用できるようになりますので、その辺で、避難所の利用状況あたりをですね、周知できればというふうに考えております。

○議長（立山秀喜君） 4番議員。

○4番議員（西田恵介君） この件についてはですね、ちょっと1番と2番の避難経路についても、関連しておりますので一緒の内容になるかとは思いますが、二校区がですね、避難場が、ふれあい広場にも災害時はいけない。実際ですね、ハザードマップを見ると、もう、洪水地域の中に入ったところに県道等が入ってます。となるともう避難するにも、その場所にも行けないということは、結局第二校区を一つにとってですね、「二校区の方はここがふれあい広場がいっぱいになったので次のところに行ってください」というだけでは、実際、二次災害等になると思います。例えば宮尾地区は宮尾方面であれば、坂下方面は道路が通れますので、このハザードマップ上ではですね、そちらのほうに避難をしてください。もう久重地域あたりは落合が浸かったら、山付のほうはもう出れません。もちろん八角目等もですね危険箇所になりますので、例えば久重地区はどちらに避難してください。もしくは公民館等を利用するとかですね、話をしたりしながらしないと、非常にですね、細かく分けていかないと、二校区のこの2000名余りが全部ではないとしてもですね、避難するには非常に障害が大き過ぎます。もう少しもうこの2年間も経っている中でですね何か、もっと明確な方法はなかったのか。と私は思っております。今回、この質問に至ってはですね、何名か言われました。「もう二校区は見捨てられとるもんね」って。「もう逃げていくところもない。もう家において災害が来たら、しょんのかたい」と。そういう言葉をですね聞いたんですよね。やっぱりそれはちょっとですね、私自身も悲しくなっていて、自分自身もまだ何も出来てないなという反省でもありました。やはりそういう言葉が出るといって、やはり行政としての責務が果たせてないのかなと思っております。非常に悲しかったんです。こういう言葉とか、その気持ちとかですね、聞いた上で、町長あたりはどういうふうに考えるかちょっとお尋ねします。

○議長（立山秀喜君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） そういったお話を伺われたっていうのは事実でありますので、私た

ちも、やはりそういった対応しか出来ていなかったというのは今、また改めて反省しているところでもありますけれども。ただ、避難所が2箇所しかないという大きなところがありますけれども、これをもととの目的っていうのは、災害が起きてから避難するんじゃなくて災害が起きる前に避難するということでもありますので、通れなくなる前に避難するのが避難でありますので、当然そういった周知を行政としてはすべきでありますので、これからはいろんな、水害、台風等ですけれども、そういったものが、その時間帯系列あたりも確実なもので捉えて、その前に避難していただく、それ今の避難所にも行けるようなそういった周知をする、それともう一つは、今西田議員も言われましたとおり、それぞれの地区の公民館等安全な場所もありますので、地域防災、自主防災をですね、あたりとも連携を図りながら、それぞれの公民館もそういった日頃は避難所っていう指定はしておりませんが、緊急時にはそういった避難所として活用できるような、そういった体制がとれるようにしていくことができるとは思います。

○議長（立山秀喜君） 4 番議員。

○4 番議員（西田恵介君） はい、今町長からの答弁がありましたように本来洪水、雨量等によってですね避難命令、指示等が出るかと思えます。なかなかそれに関してがやはり、住民の皆さんも危機感がまだ薄い部分もあるのは事実かと思えます。やはり早めに行動できれば一番いいんですが、そういった中でも、どうしても御年配の方高齢者にとっては車の免許がない、とかいう方もいらっしゃると思います。やはりその辺を考えるとですね、もう少しきめ細かにですね、そこはしていかなければ、これはもう住民の命がかかるということで一番大事なことだと思えます。やはりそういった点をもう少しですね、重要視していただきたいと思えます。南関町の地域防災計画3年度版ですけども、この中でも、例えば避難路について、町は避難所に対してですね、全部読むとあれなんです、誘導等の整備に努めるとか、そういう内容もですねちゃんとこの中には記載されてます。これ大事な計画ですよ。なのですが先ほどあったように避難経路等についてもですね、まだ案内とか、そういうのは一切出てないと思えます。そういったところももう少し小まめにしてもらえなければ、住民の皆さんにですね、行政が、ただ伝えましたやりませんでした、やっぱり伝わっているというところの確信を持たないと、成果としてはですね、上がってこないと思えます。実際それがそこまでいかないですね、避難に対する認識であったり行動あたりにはつながらないと思えますので、もう少しそこもしっかりとさせていただければと思えます。またですね、今ありましたけど地域防災等はやはり、組織だけを現在は出来た状態で、まだ中身としてはですね、訓練をするとかそういったところはされてると思えますが、実際に本当の災害があったときの避難するときのそれぞれの役割というのはですね、形上それぞれの地域私たちの宮尾のところも分かれています、十分な知識であったりどういう形で行動するかというものまでは行き届いていないと思えますので、今、あったようにですねその避難に対して、誰をどこがひとり暮らしで、車の免許も持たないんで、その方はちょっと手助けが要るとかですね、そういったところまでしてほしい



と思いますが、今後の地域防災についてですね、どういう形で進めていくかをちょっと尋ねたいと思います。

○議長（立山秀喜君） 総務課長。

○総務長（古澤 平君） 今御指摘のとおりですね、自主防災組織そのものが、やはり人の命を守ることに直接つながっていることだというふうな認識で、一応自主防災組織については全地区に設置をいただいたんですけれども、現在の自主防災組織を見ても、どうもですね、出来ているところと出来てないところの差があります。例えば、ちょっと、地区の名称を上げるといけないんですけど、ある地区では、毎年ですね、自分たちの住まいのところの地図を持ってきて、それに危険か所それから1人住まいの場所とかですね、全て記載して、今年はこういう大きな災害があったら、みんなでこういうふうに動こうという行動計画をつくられているところもあります。実際はそういうのが自主防災組織の実際の動きだと思います。今後ですねそこが少し今、薄れているような感じがしますので、できれば各自主防災組織にですね、図上訓練を行っていただいて、災害を想定したところですね、図面上でどういうふうな動きをするかという、机上訓練なんですけれどもそういうのをですね、町の防災、町に防災士の会も出来ておりますので、そこあたりとですね連携しながら、県のほうの指導員もお願いして、自主防災組織の再編といいますか、何といいますか、その辺のところをですね、令和4年度は力を入れていきたいというふうに考えております。

○議長（立山秀喜君） 4番議員。

○4番議員（西田恵介君） はい、その辺をやっぱり十分にさせていただきたいのと、今役員といいますか、各地域によっても、役員の方は高齢者等が多いです。実際住んでる方の平均年齢も上がってる上そういうところになるんだろーと思いますが、やはり若い世代、消防団であったりですね、子どもをもっている世帯あたりのできるだけ協力をしてもらわないと、自分の命を守るということですね、そういう形を進めて行っていただきたいと思います。あと今のこの件に関してはですね、この地域防災計画、それからハザードマップとそれぞれですね。このすばらしい計画は出来てますが、やはりさっき言ったように案内版等も含めてですね、この中の計画が全て実施されているわけではないと私は思います。計画がもう全て計画倒れではですね、何もなりません。やはり考えたのをいかに住民の皆さんに伝えながら、そして行政も中心となって進めていかなければ、大切な命を守ることは出来ないと思います。特に南関町は河川もそうですし山間部も多いです。したがって今のようなですね集中的な短期間で雨が降った場合は、災害というのは非常に大きくなってきております。ぜひ、ここはしっかりと伝えながらやっていっていただきたいと思います。それともう1点はですね、前の質問の中でも町長の発言があったんですが、こういうことをする中でやはり、地域の担当の職員というのをつけた上で、職員に関しても地域をしっかりと知ってもらって、いざ緊急時にはですね、例えば総務課、建設課とか事業課等だけの対応じゃ間に合わない場合もあります。そういうときには、是非地域担当職員

が中心となって、今あった避難所等も、今決まった避難所は職員対応でできると思うんですが、地域の公民館等になった場合は、その地域担当職員がどこにあると、どこの道を行けば安全に行けるとか、そういうところまで知識がないとですね、逆に二次災害が起こる可能性がありますので、その地域担当職員等の配置についてもですね、できるだけ早めにしてもらいたいと思います。これについても町長のほうから、ちょっと現在の考えのほうを聞きたいと思います。

○議長（立山秀喜君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） 災害避難時の地域協力職員につきましては、西田議員が今申されましたとおり、全ての避難所を除く公民館等にも配置することができればいいんですけども、今の町の防災計画の中でも、限られた職員が、交代制で、その時間を決めて配属されておりますので、それぞれの地域に配属というのはなかなか難しい状況であると思います。そういうことがありますので、全てのそういった公民館に配置っていうのはなかなか困難でありますので、そういった時間が取れる職員はぜひそういったことで対応させていただきたいと思っておりますけれども、それ以外については、地元の消防団あるいは自主防災あたりとも協力しながら、それぞれの地域の中でもそういったことができるように、これからの協議が必要であるかなと思っております。

○議長（立山秀喜君） 4番議員。

○4番議員（西田恵介君） はい。ちょっと私の言い方があれだったんですけども、そこに配置まではいきません。例えば避難物資等を届けるとかですね、そういうことは職員のほうでやっばやってもらわなければと思ひまして、その管理についてはですね、地域防災等でその地域の代表者が完了してもらおうということで、それはいいと思いますが、物資を届けたりとかは、やはり町職員のほうで対応しなければいけないと思ひますのでそういった意味でですね、その地域をできるだけ把握した職員を早くつくっていただきたいなと思っております。では1、2については、以上で終わりたいと思ひます。3番目の、二校区のふれあい広場の件ですけども、この件については先ほどありました令和2年の7月時点で、確かたくさんですね不満というか、そういうのがあったと思ひます。やはりどうしても避難所としては行きづらいということで、これまでに、今回、令和4年度予算ということで、先ほどありましたけども、何で今までに出来てないのか、これはもう相当何名かですね、そうあそこはね、ということ言われたんで、そこあたりはなぜ令和4年なのか、去年でも、令和2年に起こってるので最低令和3年にはですね、改修等のことは出来たんじゃないかと思ひます。特に建物を大きく建ててですね、増築するとかじゃなく、最低玄関までの乗り入れが可能にできるようなことは出来たんじゃないかと思ひますが、なぜ令和4年になったのかちょっとお尋ねしたいと思ひます。

○議長（立山秀喜君） 教育課長。

○教育課長（赤木二三也君） はい、今回、予算計上を予定しておりますのは玄関までの舗装でございます。この件については、去年、投書箱の中の案件があったという部分で、

確認をしたというふうなところでございます。2年度、その前にも、同じような状況ではあったのだらうと思いますけども、そこまでの確認が、施設管理者として、出来てなかったというふうなところでございます。

○議長（立山秀喜君） 4番議員。

○4番議員（西田恵介君） 令和2年、3年それぞれですね災害時には私も行ったことはないんですが、雨の日に触れ雨がちょっと多いときふれあい広場、玄関というのを見たり、通ったりしたことはありますか。

○議長（立山秀喜君） 教育課長。

○教育課長（赤木二三也君） はい。雨天時に行ったことはもちろんございます。

ちょっとぬかるみだなというふうな感覚は持っておった記憶もございます。

○議長（立山秀喜君） 4番議員。

○4番議員（西田恵介君） 把握してるならやはり例えば車椅子で行ったり、ちょっと足が不自由であったりするならば、つまずいたり転んだりっていうのは、もう誰もが想像できることだと思います。いかにですねちょっと弱い人たちの立場に立って、施設管理等もしていけないと非常にですね、それがまた二次のけがにつながったりとかにもなります。やはりそういうこともあって、逆にふれあい広場には非常の緊急時は、もう行っても一緒というところもあったと思います。そういうことをもう少し置き換えていただいでですね、住民目線というのを大事にさせていただかないと、たった2年後には出来たじゃないかと言われても、その間ですね、避難出来なかった人もいると思うんですね。だけんそういうところのスピード感をもって対応すべき点はしていただきたいと思います。あとですね、ふれあい広場の件もそれだけでなく、先ほど収容人数が少ないということでありました。やはり来られた方が「ふれあい広場にはもう、ある程度決まった方が結構早い時間に入られてます」と、それ以外の方はですね「もう、行っても一緒やんね」ということを言われて、体育館のほうにも先ほどありましたように、エアコン等もですね設置されてますが、もう雨天、災害水害等がある時期というのは夏場に入ってますので、「もうあそこに行っても暑いと、床は板やけんやっぱり行ったっちゃもう余計きつかけんからそのぐらいなら行かんほうがいいよね」ということもやっぱり言われてます。その辺も含めてですね、しっかりと管理をしていただければと思います。私のほうの質問の今回の一番の内容としては、やはり住民の命を守るということで、まだまだ行き届いてない部分がありますし、お金をかけてとか時間をかけてすることではなく、最小限度でできることもたくさんあると思います。そこ辺りを行政としては一番大事に思っていたきたいと思ひまして、また私たちもそれを絶対伝える立場でもありますので、弱い人たちの立場なり命を大事にすることを重点に、今回の質問をいたしました。今後どういふふうにこれを変えていられるか、今答弁にあった部分は、また委員会、議会等で再度確認しながら、私のほうも住民の皆さんに説明をしていきたいと思ひます。以上で私のほうの質問を終わります。

○議長（立山秀喜君） 以上で、4番議員の一般質問は終了しました。

続いて、9番議員の質問を許します。9番議員。

○9番議員（境田敏高君） こんにちは。9番議員の境田です。18期の皆様、当選おめでとうございます。今回は新人3名、元職の1名の方が当選されました。誰のために議会はあるのか、何をすべきかは、町長も議会も基本は住民の福祉向上です。胸を張ってですね、町民の中に溶け込み、耳を傾け、知恵をいただき、これから皆さんと一緒にですね、住民の皆様が幸せになるようにしっかりと議会運営に努めていかなければなりません。住民様あつての議会です。町長も3期目の当選おめでとうございます。さらなる御活躍を期待しております。それでは、18期初めての質問は、先に通告しておりました、コロナ禍についてと、通学路、生活道路の安全対策についての2点を質問いたします。

まず1点目の、コロナ禍についてです。新型このコロナ禍で、生活が一変し、いろいろな問題が一気に明るみに出ています。失業や休業による生活困窮に陥る人が拡大しております。自殺者も増えております。また感染予防のため、地域での交流場所が休止したりし、社会的孤独、孤立を一層深刻化しております。この孤立は、生活困窮や不安、ストレスの高まりから、様々な問題が引き起こされます。DVや児童虐待、自殺、独居高齢者の孤独死などです。孤独や孤立にならないように予防しなければなりません。社会に孤立している人をどのように見つけ出して周囲につなげるのかは、緊急の課題です。令和2年の自殺者はですね、2万1,081人になり、11年ぶりに前年比で増加しました。昨年も2万832人に上がっております。また、DVの令和2年度の相談件数は19万件を超えております。また、「コロナうつ」と呼ばれる心身の不調を訴える人も多くいます。孤独、孤立は、個人の問題ではなく、社会環境の変化が原因です。社会全体で対応しなければいけない問題です。誰にでも起こりうることとして対応しなければなりません。そこで、国は、深刻化する孤独・孤立問題に対応するため、支援を求める声を上げやすい社会、切れ目のない相談支援、人とのつながりを実感できる地域、官民、NPOの連帯強化の対策を打ち出しました。国の孤独孤立対策の定義は漠然としてですね、誰が支援対象なのか、わかりにくいところもあると言われておりますが、厳密に定めると支援が届かない心配があるための配慮となっております。我が町でも日頃からですね、民生委員さんなどが見守りに御尽力されております。しかし、依然として実務を担う市町村の対応は、まだまだ手探りの状態と言われております。そこで先ほども言いましたが、第6波が続く中、生活が一変し、いろいろな問題が一気に明るみに出ています。特に我が町のコロナ禍で社会孤立が深刻化する孤独・孤立問題の現状と支援対策を尋ねます。次に、2の質問ですが、依然として感染収束の出口が見えない日々が続いております。県内では、今月の8日には新たに862人の感染で感染者数、累計は5万人を超えました。最近の感染はオミクロン株が主ですが、今年になっての南関町の感染者は何か、年代別も尋ねます。また、3の質問では、ロシアのウクライナの侵攻で外交エネルギー対策などの対応にも追われ、第6波の感染収束がまだまだ見通せない実情ですが、我が町のワクチン接種はどのように進んでいるのか。また4では、学校・高齢者施設、保育園等のクラスター発生予防対策が取れている

のか尋ねます。

次に、2点目の通学路・生活道路の安全対策についてです。通学路の交通事故は、2012年に京都府亀岡市で集団登校中の列に車が突っ込み児童2人が死亡する事故が起きました。文科省は全国に安全点検と対策を要請され、2017年、造成までに、危険箇所7万4,000件の97%が対策を講じられました。しかし残念なことに昨年の6月に、千葉県八街市で児童5人が死傷する事故が発生しました。悪質な飲酒運転でいたたまりません。現場は改善要求が出されていましたが見送られておりました。2018年から2020年度に全国の主要74自治体にある小学校の通学路で、交通事故の危険があるとして改善の要望件数は2万7,000件に上っています。そのうち安全対策を取れた件数は約1万4,700件で、残りは対策が進んでおりません。改善要望はガードレールや横断歩道、信号機の設置、歩道のカラー舗装などです。先ほども申しましたが、千葉県八街市の交通事故を受けて、通学の全国の安全点検で、昨年度末約7万2,000か所に上る危険箇所を確認されています。県内での小学校の通学路緊急点検で対策が必要と確認された通学路は1,740箇所に入っています。そこで、我が町の現状と取組について尋ねます。最後の質問の通学路は、以前に総点検が実施されましたが、危険箇所が多く残る現状が見受けられます。また生活道路も同じような現状が見受けられます。そこで保護者や住民からの要望件数、安全対策を講じた件数、対策が取れなかった件数とその訳をお尋ねします。この後の質問は自席行いますので、よろしくお願ひします。

○議長(立山秀喜君) 9番議員の質問に対する答弁を求めます。町長。

○町長(佐藤安彦君) 9番、境田敏高議員のコロナ禍についての質問にお答えいたします。

まず1、第6波が続く中、生活が一変し、いろいろな問題が一気に明るみに出ている。特に深刻化する孤独、孤立の問題の現状と支援対策強化を尋ねるとの質問にお答えいたします。現在のコロナ禍におきまして、南関町のひとり暮らし高齢者数は335人で、そのうち介護サービスを受けておられる方が124人となっております。深刻な問題としましては、高齢者が外出出来ず、食料の確保が出来ないことや、介護サービス施設の利用において様々な制限がかかり、利用しづらくなっているなどの問題が発生しております。町では、こうした問題に起因する孤独、孤立問題に対して、民生委員、児童委員による見守り強化を図るとともに、社会福祉協議会においては、必要な方への食料の無料給付に努めております。そのほかにも、町では、老人クラブによる友愛訪問、緊急通報装置による安否確認、見守りネットワークの活用などの見守り活動を行うとともに、困窮高齢者につきましては、様々な情報をもとに、養護老人ホームへの入所措置へとつなぎ、高齢者の安全安心を図っているところであります。また、コロナ禍中においても、元気づくり体操を休止することなく継続することにより、一定数のひとり暮らしの高齢者の孤独、孤立の防止を図っております。今後は、ひとり暮らし高齢者のさらなる安全安心及び孤立孤独の防止を図るため、介護サービスの積極的な活用等、様々な取組を行っていきたいと考えております。

次に、2、南関町のコロナ感染者は何人か、年代別を尋ねるとの質問にお答えします。3月4日現在の県公表分までの数は158例で、年代別内訳は、90歳代2人、80歳代17人、70歳代9人、60歳代14人、50歳代23人、40歳代20人、30歳代24人、20歳代12人、10歳代23人、10歳未満13人で、158例のうち、オミクロン株感染例は107例となっております。次に3、ワクチン接種はどこまで進んでいるのかにお答えします。3月4日時点でのワクチン接種率は、1回目接種率88.3%、2回目接種率87.9%、3回目接種率33.7%となっております。現在の3回目接種については、個別接種と集団接種を実施しており、両方の接種を合わせて、毎週600回程度の接種が行われております。また、1、2回目接種については、新たに12歳になる人に随時接種券を発送し、町内医療機関にて接種機会を設けており、同じく新たに始まる小児接種、5歳から11歳については、玉名郡市1市4町による広域共同接種体制で実施する計画としております。南関町の対象者は500人弱で、共同接種では、小児救急医療体制の整った小児科等7医院と、熊本教育病院で接種を行い、熊本県北病院では、3月27日、日曜日から毎週土曜日、日曜日に300人接種規模で実施していくこととなります。最後に4、学校高齢者施設、保育園等のクラスター発生予防対策はとれているのか、にお答えします。各施設におきましては、関係部署との情報連携も含めた対策が取れていると考えております。まず、小中学校では、県の基準を参考に、児童生徒に発熱等の風邪症状や倦怠感等が見られる場合は、症状が見られなくなるまで出席停止、熊本県の感染状況に応じて同居の家族に発熱等の風邪症状が見られる場合は、同居の家族に症状が見られなくなるまで、出席停止としております。児童生徒のみならず、家庭の協力を呼びかけ、登校時の検温や健康状態の把握を行い、コロナ対策の補助金を利用して、感染症対策に必要な消耗品や備品の整備、スクールサポートスタッフによる教室等の消毒、校外活動や見学旅行等は、バスの台数を増やして密にならないようにするなどの対策を行っております。部活動は、まん延防止等重点措置の期間は原則中止しており、教職員、児童生徒に陽性者が出た場合は、町教育委員会を通じて、県に報告しております。現在のところ、町内の学校でのクラスターが発生しておりません。次に、高齢者施設等では、県から町指定の事業所へ新型コロナウイルス感染症への感染拡大防止対策、高齢者施設の感染防止対策、オンライン研修動画、高齢者施設等における感染防止対策研修、施設内療養時の手引きなどをいただき、情報をその都度、各事業所へメールにてお知らせし、各事業所で対策を行っていただいております。また、クラスター等が発生した場合は、町へ報告していただくようになっております。ハード面では、県事業にて、高齢者施設等の従事者に対し、県負担で、抗原簡易キットを活用した検査が行われており、町では、新型コロナウイルス感染症拡大防止を目的とした衛生用品を確保しております。衛生用品の内容は、ガウン、不織布のマスク、手袋、アルコール消毒液、フェイスシールドなどで、現在のところ、クラスターの報告はありません。最後に保育所等では、保育対策総合支援事業補助金等を利用し、感染予防対策に必要な消耗品や備品を十分に整備しております。また、国のガイドラインに基づ

き、感染対策を行い、日々の子どもたちの体調管理を、保護者の協力のもと、細心の注意を払うとともに、常に園内の児童に感染者が発生する場合も想定し、クラスごとの行動利益等の管理を行っております。次の通学路、生活道路の安全対策につきましては、教育長よりお答えいたします。以上お答えいたしまして、この後の質問につきましては、自席よりお答えさせていただきます。また詳細については担当課長よりお答えします。

○議長（立山秀喜君） 教育長。

○教育長（谷口慶志郎君） 9番、境田敏高議員の通学路、生活道路の安全対策についての御質問にお答えします。まず、議員の皆様方には、子どもたちの見守りや早朝からの交通指導等に御尽力いただいていることに改めて感謝申し上げます。また、各地で多発している、子どもを巻き込んだ交通事故を重く受け止め、安心して登下校できる安全な道路環境をつくることを最重要課題として対処していかなければならないと考えております。最初の御質問、県内での小学校の通学路緊急点検で対策が必要と確認された通学路は、1,740箇所に入ったが、我が町の現状と取組について尋ねる、については、昨年6月に、千葉県で下校中の児童が飲酒運転のトラックにはねられ、5人が負傷した事故を受けた対応でした。これまで本町では、通学路の安全確保に向けた取組を推進するため、南関町通学路交通安全プログラムに基づいて、関係機関が集まり、通学路の危険か所の把握や、対策、合同点検の実施等について協議する、南関町通学路安全推進会議を設置しており、本年度第1回の会議を昨年6月23日に開催したところでございます。千葉県の痛ましい交通事故は、その5日後、6月28日の午後に起こっており、この事故、発生を踏まえて、本年度の合同点検の必要な箇所を選定し、8月5日には、一小校区1箇所、二小校区1箇所、三小校区1箇所、四小校区2箇所の計5箇所で、合同点検を実施いたしました。平成27年度から令和3年度までに上げられた危険箇所は既に対策済みを除いて22箇所あります。そのうち、県や警察との協議によって令和4年度に対策実施の予定されている箇所が7箇所ほどございます。次に、2、通学路では、以前にも総点検などが実施されたが、危険箇所が多く残る現状が見受けられる。そこで、保護者や町民からの要望件数安全対策を講じた件数、対策が取れなかった件数と、その理由を尋ねるの御質問にお答えします。先ほどお答えしましたが、お答えしました町通学路安全推進会議に諮られていない期間、危険か所の要望件数で紹介しますと、本年度は全体で8件あり、校区別の内訳では、一小校区2件、二小校区3件、三小校区1件、中学校区2件でございます。そのうち、対策済みが5件、残りの3件につきましては、次年度の検討課題としております。以上お答えいたしまして、後の御質問は自席によりお答えさせていただきます。また詳細につきましては課長からお答えいたします。

○議長（立山秀喜君） 9番議員。

○9番議員（境田敏高君） 孤独・孤立の問題についての再質問に移ります。コロナ禍ですすね、高齢者の方が外出できず、食料の確保、介護サービス施設の利用がですすね、しづらくなっているようですが、民生委員さん、また社協では食料の無料給付、また元気づくり

体操もですね休止することなく、孤独・孤立対策防止にですね、努めているとの答弁でしたので、今後もですね、切れ目のないように取り組んでください。国はですね、孤独・孤立の重点計画、先ほど冒頭で言いましたが4点を挙げております。町でもそれに沿ったですね、取組を進めておられるようですが、その一つですね、官民、NPO等ですかね、その連帯強化の対策に取り組むについてですね。国は現場の声を聞き取る、フォーラムを開いております。県では、孤独・孤立を防ぐため、昨年8月からですね、毎月1回、火の国会議が続けられております。この会議ではですね、主に新型コロナウイルス感染対策により、人との接触機会が制約されたことで、この孤立の問題の社会関心が寄せられています。この火の国会議ですけすけど、これには町として参加されているのですかね。もし参加されているならですね、どのような相談、困りことが多いのかちょっとお尋ねします。

○議長（立山秀喜君） 福祉課長。

○福祉課長（田中龍城君） 火の国会議に参加しているかとの質問ですが、町及び社会福祉協議会への照会案内等ございませんでしたので、現在まで参加した実績はございません。

○議長（立山秀喜君） 9番議員。

○9番議員（境田敏高君） 今町でもですね、いろんな地域の声、また他の自治体の声を聞きながらですね、私参考になると思いますので、よろしければこういう会議も参加していただきと思います。我が町ですね高齢化率はですね、今年の2月28日現在で40.1%で、高齢化社会でもですね、高齢者の単身世帯が増加傾向にあります。先ほど、また町長も言われましたけど、335人との答弁でした。今我が町ですね、高齢化は40.1%と言いましたが、隣の和木町、これちょっと資料が古いと思いますけど、令和2年の10月1日ですね、43.1%になつとるとですよね。最近の近辺の高齢化率はどのようなといいますか、推移をお尋ねします。

○議長（立山秀喜君） 福祉課長。

○福祉課長（田中龍城君） 高齢化率につきましては、2月末現在、南関町40.4%、和木町、42.5%、玉東町36.7%、長洲町36.9%、玉名市34.8%、荒尾市につきましては、1月末現在でございますけど、36.1%になっております。

○議長（立山秀喜君） 9番議員。

○9番議員（境田敏高君） ありがとうございます。2年も続くですねコロナ対策ですね。外出や移動が制限されがちなか中、1人で暮らす高齢者が本当に心配されます。ふだんはですね、元気に暮らしていてもですね、突然の体調不良や転倒などの思わぬ事故が起きやすくなります。また最近はですね、長期化する変異株のコロナ感染の心配も加わりですね、ストレスが積もり不安は増すばかりです。高齢者のひとり暮らしに伴う最悪のリスクは、孤独死です。令和2年の3月、私が一般質問でちょっとお聞きしましたけど、行政で孤独死のことを聞いたんですけど、町はですね、行政での孤独死とはですね、孤独死に対して



公的な明確な定義はないと。このためこれを定義づけての統計は存在していませんと。推移を見るために、基準の人数が必要となりますが、これが困難なので、関係機関への聞き取り等で該当と思われる人数は、この20年でですね1名から2名ほどではないかと、こう答弁をされております。一般的にはですね、誰にも看取られずですね、1人で亡くなってしまうことが、私は、孤独死と思っています。そこでですね、一般的な我が町の孤独死はどのようになっておりますか、お尋ねします。

○議長（立山秀喜君） 福祉課長。

○福祉課長（田中龍城君） 孤独死については、令和2年の議会でも述べましたように明確な定義はございませんが、日本災害看護学会は、2016年に、従来から、周囲との交流がなく、地域から社会的孤立をしている状況の中で、誰にも看取られず、1人で亡くなった場合と定義していますが、民生委員及び福祉委員さんの方々が、令和2年度は延べ3,125回と、積極的に訪問等に取り組んでいただいているため、社会的孤立で亡くなった方は少数と見ております。今後とも、現在実施している見守りネットワークの充実、ふれあいいきいきサロン、介護予防教室による通いの場づくりを増やし、活動を活性化することが必要と考えております。

○議長（立山秀喜君） 9番議員。

○9番議員（境田敏高君） 何か役場、役所関係ですね、行政の言葉と言われてますけどやはり民間の普通の人たちはですね、一般的な孤独死は結構知っとろうと思うとですよ。私も何人か知っとります。だけんほんとのですね、ただ、住民さんが心配する一般のですね、孤独死をちょっと聞きよっただけです。それでも数人ですか。

○議長（立山秀喜君） 福祉課長。

○福祉課長（田中龍城君） そうですね、前は1、2名ということでお答えをしておりますが、その後につきましても、明確な数字はございませんが、少数と、そのように考えております。

○議長（立山秀喜君） 9番議員。

○9番議員（境田敏高君） はい、わかりました。1人ぐらいで亡くなられた人は、この5年ぐらいでどのくらいおられますか。

○議長（立山秀喜君） 福祉課長。

○福祉課長（田中龍城君） すいません、そのところは手元に資料がございませんので、また、お答えします、今度。

○議長（立山秀喜君） 9番議員。

○9番議員（境田敏高君） はい、よろしく申し上げます。2年までのコロナ禍の中で、やはり社会とのつながりを少しでも増やそうとしてもですね、やっぱりコロナの感染を警戒し、高齢者の家族の方の多くが、いろんな参加を控えておられます。このままだとですね、私は家族ごとに、完全に孤立してしまうのではないかと心配しております。引きこもり状態にある人やですね、家族を対象にした調査結果ですね、これ73%がですね孤立感を抱い

ているとの全国の調査が、結果が出ております。国のですね、孤独孤立重点計画ではすね、人とのつながりを実感できる地域場所づくりが上がっております。周囲とのつながりを感じる取組を進めてください。この孤独・孤立による引きこもりの対応です、私は簡単にはなかなか解決はしないと思います。そこでですね、引きこもりに特化したすね、専門の一次相談窓口、これ引きこもり地域支援センターが熊本県と市内のですね、政令指定都市の一つずつあります。我が町からの相談数は把握されておりますか。また、よろしければすね、これに相当する担当者をすね、町で配置すべきと思いますが、いかがですか。

○議長（立山秀喜君） 福祉課長。

○福祉課長（田中龍城君） ひきこもり支援センターによりますと、南関町からの相談件数は、電話対応及び来所相談の実人数は、令和2年度で1名でございます。引きこもりで対応が必要な場合については、社会福祉協議会が主体となって、健康推進課の保健師及び福祉課の担当者が対応に当たっております。今後も状況に応じた柔軟な対応をとる所存でございます。

○議長（立山秀喜君） 9番議員。そうですね相談、支援ですすね、家族の問題だからすね、人様に言えない恥ずかしいとかすね、1人で解決すべきと、人に頼ろうとしない人が知らず知らず引き込まれてきます。支援を行うにはすね、相当気苦労が多いはずですが、最悪の事態にならないためにも町としても十分取組をしてください。さて、コロナ禍中によるすね生活困窮で、昨年の1年間の生活保護申請数がすね、23万5,063件です。前年比に比べてすね、1万1,431件が増えております。2年連続の増加で、この我が町のコロナ禍によるすね、生活困窮者の推移はどのようになっておりますか、お尋ねします。

○議長（立山秀喜君） ここで、一般質問の途中ですが、10分間の休憩をとります。

—————○—————

休憩 午後2時00分

再開 午後2時10分

—————○—————

○議長（立山秀喜君） 一般質問の途中でありましたので、これを続行します。福祉課長。

○福祉課長（田中龍城君） 生活困窮相談の質問でございましたが、令和元年度は13件、令和2年度が28件、令和3年度は39件と増加傾向にございます。コロナ禍中における、緊急小口資金及び総合支援資金等での相談でございます。

○議長（立山秀喜君） 9番議員。

○9番議員（境田敏高君） 生活困窮者の方のですすね、生活保護に回したという方は、世帯はどのくらいおられますか。

○議長（立山秀喜君） 福祉課長。

○福祉課長（田中龍城君） これも、これまでの生活困窮で、生活保護受給を始めたという

方は、今のところいらっしやいません。

○議長（立山秀喜君） 9番議員。我が町もですね、やっぱ本当は、辛抱して申請しない人、多いはずですよ。何か結構無年金の人も結構多かったですよね。こういう人たちですね実態やっぱ把握しながらですね、手助けするのは、私は行政の仕事だと思います。生活困窮者や高齢者、障害者などの人たちが、これひとり暮らしの人々を支えるですね、活動続けておられますNPO法人、また団体は南関町ではおられるのですかね。また交流があるのかお尋ねします。

○福祉課長（境田敏高君） 申し訳ありません。もう一度、よろしいでしょうか。

○議長（立山秀喜君） 9番議員。

○9番議員（境田敏高君） すいません、声が小さかったみたいです。我が町もですね、本当はですね、辛抱してですね生活保護とか特に申請しない人が私は、多いと思うとですよ。先ほど言いました無年金者の人も結構南関多かったですよね。特に国保の所帯の人たちは、生活保護以下の生活の所帯がものすごく多かいですね。だからそういう人たちをですね、やっぱもう少し把握してですね、手助けするも私は行政の仕事じゃないかと思っております。生活困窮者ですね、高齢者、障害者などですね。孤立しがちなひとり暮らしの人々を支える活動を続けているですね、NPO法人、団体はですね、我が町でおられるのか、また交流あるのかお尋ねします。

○議長（立山秀喜君） 福祉課長。

○福祉課長（田中龍城君） 生活困窮世帯を支えていらっしゃる方につきましては、一般社団法人のとはば隊による子ども食堂及び、高齢者の地域食堂がございまして、子どもと高齢者の交流が図られているところでございます。

○議長（立山秀喜君） 9番議員。

○9番議員（境田敏高君） どうも。これはこの前熊日新聞もそうですけど、民間で市内でですね一生懸命支援をされる団体が表彰されておりました。しかし民間でですね、困窮する人たちを支援しているところですね、資金に事欠いております。3年前から始まっております、10年以上の金融機関からですね、お金の引き出し、出し入れがない、休眠預金ですね。これを助成融資に回す新制度もあります。そういうのがありますので紹介してですね、一緒に支援を手助けしてください。冒頭でも言いましたが、第6波が続く中ですね、新型コロナウイルス禍の影響で、生活が一変し、いろんな問題が明るみに出ております。DVやストーカー事案を潜在化、深刻化しています。このDV防止施行後に最多更新になっております。我が町ではどのようにこの住民関係は、把握しておりますかね。

○議長（立山秀喜君） 福祉課長。

○福祉課長（田中龍城君） 南関町では、DV等につきましては、まず、当事者からの相談に基づいて、状況を把握しているところでございます。令和3年度は、2件ほど相談がございまして、対応をしております。

○議長（立山秀喜君） 9番議員。今2件と言われましたけど、やっぱり現実はですね、も

っともっとあるはずです。そこんともう少し掘り起こしをしてください。コロナ禍です  
ね、影をひそめております、8050問題ですね。私以前行ったんですけど80代の親  
がですね、子どもが働かないまま50代になり、困窮してしまう問題です。今言いました  
3年前もですね、この問題に関して、早め早めに住民と一緒にですね、問題提起に  
取り組んでくださいと言っていました。親も高齢でですね、病気になっても、家族の介護、  
老老介護とかがですね、8050が深刻化してですね。これ今9060ですね、90代  
の人が60歳の子を面倒見るとか、そういう面に直面しないか、しないようにですね、常に  
把握していかなければなりません。これまでどのような取組をされておられましたか、お尋ね  
します。

○議長（立山秀喜君） 福祉課長。

○福祉課長（田中龍城君） 8050問題では、子どもの引きこもり、それがひいては生活  
困窮世帯へとつながっていくことが問題です。引きこもりについては、非常にデリケート  
な問題でございますので、町では、民生委員さん等の情報をもとに、社会福祉協議会と連  
携して生活保護等の福祉施策に取り組んできたところでございます。

○議長（立山秀喜君） 9番議員。

○9番議員（境田敏高君） 8050問題じゃなくてですね、9060に直面しないように  
ですね。常に対応してください。孤独はですね、突然やってくると言われております。  
誰にもですね、起こりうることとして対応しなければなりません。国の孤独孤立対策の重  
点計画をもとにですね、今一歩ですね、町でも具体化を進めてください。

それでは、2の我が町の感染者数に移ります。先ほどの答弁でですね158例で、オミ  
クロンは107例と言われましたが、町民の方は、我が町はどのように感染が広がってい  
るのかわかりにくく、不安を抱えての生活です。町のホームページでですね、人数は載っ  
ていますが、年齢性別と書いてありません。防災無線じゃないですけど何らかの方法をで  
すね、やっぱり住民さんにお知らせしてですね、注意を促すようなことをしてもいいと思  
うんですけど、いかがですか。

○議長（立山秀喜君） 健康推進課長。

○健康推進課長（良田和彦君） はい。今の御質問ですけども、防災無線を使ってはですね、  
現在のところ、個人の特定につながることはですね、流しておりません。またその特定に  
つながる内容自体がですね、県から南関町に来ておりません。南関町のコロナ対策部署は  
健康推進課ですが、情報収集は県からの県のホームページを見ての確認になります。今南  
関町のホームページでは、県の何例目、南関町何例目、熊本県の何例目っていう表示をさ  
せてしておりまして、その県のホームページにリンクできるように、南関町のホームペ  
ージに、そのバナーといいますか、貼ってる状態でございます。以上です。

○議長（立山秀喜君） 9番議員。

○9番議員（境田敏高君） 特定で分かるようなことは県も町も言うてなかつですよ、どこ  
も。ただですね、何人感染が広がっているのかわかりにくいからですね、今南関でこれだ

けですよとね、男女とかそれは問題ないかと思ってですね、そういうのを広げれば、みんなまた、南関町の人たちも、危機感をもってですね、生活されると思いますから、そのところを知らせたらどうですか、と私は言っておるんですよ。

○議長（立山秀喜君） 健康推進課長。

○健康推進課長（良田和彦君） 新型コロナウイルス感染状況につきましては、現在のホームページ、町ホームページの内容をですね、それが、そうして注意喚起につながるように、また内容を検討してまいります。以上です。

○議長（立山秀喜君） 9番議員。

○9番議員（境田敏高君） はい、ぜひお願いします。私も今年からですね、1月、2月の感染者数を、ちょっと調査してみました、1月が男性9名、女性が9名、2月が男性49名、女性が52名で、大体男女ですね、ほぼ同じ同数です。私もそれでですね、やはり家庭内感染が進んでないかと思っております。そこでですね、コロナ禍で注目されているのが、洗濯バサミのような器具を指先に挟んで数値が示される、体に十分な酸素が行き渡っているかどうかを測定するパルスオキシメーターですか、これがですね、今は血圧、脈拍、呼吸対応に次ぐ大の生命兆候と言われております。健康な人はですね、100%に近い値がすぐわかります。新型コロナのですね、診察の手引きで96%以上で軽症、96%未満から93%超えが中症、93%以下だと、これ酸素投与が必要ですね中症Ⅱに分類されております。リアルタイムで測定出来、呼吸の異常を即在に察知出来ます。新型コロナウイルス感染の流行下で、重症化の重要な指数として身近なものになり、脚光を浴びております。体温計が家庭にあるようにですね、パルスオキシメーターも身近になって当たり前のようになるように、何か手助けとか、助言、支援の対策は考えておられませんか。

○議長（立山秀喜君） 健康推進課長。

○議長（立山秀喜君） はい、パルスオキシメーターにつきましては、議員のおっしゃるとおり、非常に高数値が出るのが普通であります。99、98、っていう数字ぐらいがですね、通常の状態だと思います。現在、自宅療養者がオミクロン株になりまして、増加した中で、有明保健所よりパルスオキシメーターを貸出しがっております。それについては、食料、日用品の物品支給とあわせてとなっております。その中でも、有明保健所でも、感染者の拡大に伴って、一時期その在庫量がですね、逼迫するような状態が出てまいりました。南関町では、そのような状況に備えて、数は少ないですけど、34台の保有をしております。それを自宅療養者の方に貸出した実績はまだございません。このパルスオキシメーターも、在庫量のですね、確保とか、購入量の確保、市場に購入しづらい状態がまだ続いている状況でございます。

○議長（立山秀喜君） 9番議員。

○9番議員（境田敏高君） 34台はちょっと少なかないかと思っておりますけどね。私がちょっともう少し増やしてて言ったら、必ず執行部の方は予算がないと言われると思うんですけど。令和2年度の決算ですね、積立金はやっぱり26億7千万ぐらいあります。

またその中で自由に使えるのはですね、7億9,000円ありますので、この中のこれでもう少し増やせば私は、問題ないと思いますけど、その辺もよろしく願いいたします。県民のですね、町民の健康を守り安心して暮らすように、やはりもう少し支援すべきだと思います。ワクチン接種の再質問に移ります。第1回目が88.3、2回目が87.9と言われていると思いますけど、1割ちょっとの方が予防接種をされていないんですが、何かこう、把握されておりますか。この1割の方がですね、されない原因といたしますか、理由は何か把握されておりますか。

○議長（立山秀喜君） 健康推進課長。

○健康推進課長（良田和彦君） はい、実際のところ、その理由というのは、お1人お1人の事情によると思いますので、確認は出来ておりません。ただ1割、1回目2回目接種が88%となっている中で、1割弱、1割強の方が接種出来ておられない状況というのは、やはりこの接種を出来ない方、健康上の問題でですね、出来ない方等も少なくはないかと思っております。この1回目2回目の接種率については、ほぼ数値が近づいてきておりますけども、1回目接種して、その副反応によって、2回目接種を見送られた方っていうのも実際確認しておりますので、理由はここであると思いますけども、今後も、3回目接種とあわせてですね、接種の推進に努めてまいりたいと思っております。

○議長（立山秀喜君） 9番議員。

○9番議員長（境田敏高君） 今1割弱の方が接種してないですけど、これは年齢別なんかわかりますか、高齢者の方が多いのか、若い人が多いのか、そこのとこちょっとお尋ねします。

○議長（立山秀喜君） 健康推進課長。

○健康推進課長（良田和彦君） はい。現在も高齢者の優先接種というのは、行っておらず、もう全部一緒の接種の受皿を年代別問わず行っておりますので、その累計っていうのはですね、把握しておりませんが、この1回目2回目が集中的に実施しておったときは、高齢者については93%超、そして65歳未満の方々については80%弱という接種率でした。それから、数字はそう動いておらないと思います。押しなべて88%ということですので、年代別にはなりませんけども、高齢者と64歳未満という分類は、今申し上げた数値に近い数字だと思っております。

○議長（立山秀喜君） 9番議員。

○9番議員（境田敏高君） はいどうも。今月の2日からですね、これ、新たに5歳から11歳を対象にした、新型コロナウイルスワクチン接種が始まりました。県内のですね5歳から11歳の子どもの約11万3,000人のですね8割に当たる、9万1,000人についてですね。3日、ファイザー小児用をワクチンが確保されております。3月中に5市町村で始まる見通しですが、我が町ですね、熊本県北病院では3月、先ほど3月27日頃から、始まるようですが、玉名市4町での広域ではいつごろの予定ですか、お尋ねします。

○議長（立山秀喜君） 健康推進課長。

- 健康推進課長（良田和彦君） はい。小児接種につきましては、玉名市、ほか4町の共同接種ということで取り組んでいきます。その共同接種に向かった大きな理由としましては、小児救急の体制が取れているところで、接種をしたほうが1番安全ということで、場所は遠くなりますけど、玉名市を中心とした接種会場となります。そして、3月19日から基礎疾患がある子どもさんたちを先行として、接種が始まります。そして、3月26日からは、県北部病院以外のですね、個別の小児科等で接種が始まります。そして、3月27日からは県北病院で大規模の集団接種となる計画であります。
- 議長（立山秀喜君） 9番議員。
- 9番議員（境田敏高君） はい、どうも。5歳からのワクチン接種でですね、不安がある保護者が多いと聞いておりますけど、どうですかね。また、5歳から11歳の子どもさんですけど、やっぱり同じ2回3回と予防接種を行うんですかね。そこのとちよっとお尋ねします。
- 議長（立山秀喜君） 健康推進課長。
- 健康推進課長（良田和彦君） 小児接種も、大人の1、2回目と一緒に、基本3週間の間隔を空けて、2回行うこととなっております。
- 議長（立山秀喜君） 9番議員。
- 9番議員（境田敏高君） コロナ禍が始まったときはデルタ株でしたが、最近はおミクロン株に変わっております。しかしですね、より感染力が強いとされてます。BA.2ですかね。ステルスオミクロンが今ちよっといろいろ問題、話がちよっと出ておりますけど、この情報はどのように把握されておりますか。
- 議長（立山秀喜君） 健康推進課長。
- 健康推進課長（良田和彦君） その情報につきましては、熊本県からの情報収集になろうかと思えます。ただし、今のところ、熊本県からの情報は、あっておりません。熊本県内ステルスオミクロン株の発症事例は発表されておられません。
- 議長（立山秀喜君） 9番議員。
- 9番議員（境田敏高君） このウイルスはですね、やっぱり突然変異したりなんたりしますから常にですね、情報収集だけは県の方向と一応タイアップしてですね、住民さんに安心を与えるように取り組んどってください。4の学校施設等のワクチン接種ですが、先生方優先的に出来ていると思うんですけどどうですかね。また、この中でですね、接種を拒否する人おられませんかお尋ねします。
- 議長（立山秀喜君） 健康推進課長。
- 健康推進課長（良田和彦君） ワクチン接種につきましては、集団接種、旧保健センターでの集団接種を接種の機会として、設けております。2月26日、3月5日で40名弱の先生方の接種の実績があります。
- 議長（立山秀喜君） 9番議員。
- 9番議員（境田敏高君） 拒否される先生なんかも全然いらっしやらないということで理

解してよろしいんですね。

○議長（立山秀喜君） 教育長。

○教育長（谷口慶志郎君） はい、拒否とかという部分です、1回目2回目はそういう状況はございませんでした。再度、一昨日、学校のほうに確認しましてですね、基礎疾患あたりがある先生以外は、前向きに予約も進んでいる、そういう状況で確認をしております。

○議長（立山秀喜君） 9番議員。

○9番議員（境田敏高君） はい、どうも。感染防止ですね、対策は十分にとられると捉えておりますが、やはり私はですねやっぱり定期的にですねPCR検査もすべきだと思うんですけど、どうですかね。

○議長（立山秀喜君） 健康推進課長。

○健康推進課長（良田和彦君） 現在までのまん延防止の期間、3月6日までのときは、高齢者等の施設についてPCR検査じゃなくて、抗原検査をですね、県からの事業で、定期的に、1週間に1回程度だったと思いますが、実施されておりました。今般、蔓延防止措置が21日までなりまして、高齢者施設等の継続延長は示されました。また、3月4日の県知事臨時記者会見で、学校と保育所等のその検査についても実施していくという、県知事の発表がなされております。

○議長（立山秀喜君） 9番議員。

○9番議員（境田敏高君） はい。学校施設等ですね、対策は十分に対応されてるんですが、万全だからといってですね、気を抜かんようにしてください。これ町民の方がちょっとお聞きしましたけど、他の自治体の方がですね、クラスター発生で陽性になってですね、10日間の自宅療養をなさっているそうですが、やはりですねコロナの薬もなくですね、いつ悪化するか心配です。今毎日保健所からですね、電話での確認は来ているが、ひとり暮らしでですね、買物にも行かれないで困っているとのことでした。感染された方はですね、このような境遇の方が我が町でもおられるはずですよ。感染者はですね、個人情報でそれはわからないかもしれませんが、しかしですね、何度も言いますが、感染はいつ誰でも感染してもおかしくない現状で、感染したらですね、役場に連絡を促しですね、例えば経過報告とか買い物物体制も、そういうお知らせも必要じゃないかと思っておりますけどどうですか。

○議長（立山秀喜君） 健康推進課長。

○健康推進課長（良田和彦君） はい。最近の感染状況によって、保健所の対応がですね、回らなくなるような状況があります。保健所から自宅療養者に対しては、聞き取りも含めて、物資の提供もありますが、それが間に合わなくなることを想定しまして、社会福祉協議会と協議をしておりました。そして、社会福祉協議会では、個々の相談があった場合に、また、健康推進課と協議して、その物資の提供をですね、するように準備をされております。今日用品と食料品等の準備をされて、先日、防災行政無線等でも、放送されております。



した。

○議長（立山秀喜君） 9 番議員。

○9 番議員（境田敏高君） はい。かかったらですねほんと不安になると思うとですね、その前やっぱですね、かかったらこうやって役場に電話してください、というそういうですね、PRといたしますか、お知らせなんかをもうわかりやすく見やすいところですね。表示するのも一つの仕事だと思うのでよろしくお願いします。

それでは最後ですね、通学路生活道路の安全対策の再質問に移ります。昨年6月にですね、千葉県八街市で児童の5人が負傷する事故が発生しました。冒頭で言いましたが、悪質な飲酒運転での事故を受けての緊急点検をされております。通学路、それから道路の安全対策を強化する対策としてはですね、やはり登下校の見守り、防護柵、車の減速を促す対策などで、先ほど我が町の通学路の危険箇所ですね、令和3年度までにあげられた対策事業を除いて22箇所と、本年度、対策予定は7箇所との答弁でしたが、22箇所の危険箇所ですよ。これ長く解決出来ないのがありますか。

○議長（立山秀喜君） 教育課長。

○教育課長（赤木二三也君） 27年から合同点検が始まっております。前回、前々回の一般質問の中でも、質問があったとおり玉名八女線の歩道の部分ですね、そこについてがなかなか今実施中ということで、継続になってるような状況でございます。ただ、その代替えとしてへのカラーの舗装とか、いろんな部分で、今対応できる部分に対応していかなければならないというふうな意見を聞いているところでございます。

○議長（立山秀喜君） 9 番議員。

○9 番議員（境田敏高君） もう少しですね、危険箇所が少なくするようにですね、スピード感を持って取り組んでもらいたいと思います。事故が起きては遅いです。先ほど22箇所と言いますが、内訳書といたしますか、あれがあると思いますけど、この議会終わってからのいいですけど、もしよろしければですね、皆さんも各校区にいろんな危険箇所があると思いますので、議員さん全員にですね配布できればと思いますけど、いかがですか。

○議長（立山秀喜君） 教育課長。

○教育課長（赤木二三也君） はい、今まで27年から積み上げた部分で、実施が進んでるところあたりは全部消した部分をですね、一覧とか作っております。この中で、もう少し書き加える部分、何年度に予定とかいろんな部分がありますので、そこまで含めた部分をですね、まとめたところで、お見せすることは、可能かなと思っております。

○議長（立山秀喜君） 9 番議員。

○9 番議員（境田敏高君） ぜひお願いします。この通学路、生活道路の安全対策にですね、やっぱり車道に出ないための測線のラインは重要です。もうその中にはですね、何年もラインが消えかかっていてですね見えにくい、停止線もですね、同じですけど、これは把握されておりますかね。

○議長（立山秀喜君） 建設課長。

○建設課長（嶋永健一君） はい。今の御質問にお答えします。把握されていないところ、白線が整備されてるところは現在、改良工事、もしくは舗装の補修をやっていると新しくなっております。ただそれ以外のところにつきましては、もともと3メートルほどの幅員しかないという、以前で言いますちょうど3級扱いになっているところはほとんど入っておりませんので、そのままの状態でございます。それから2級町道につきましても、なかなか外側線まで入った道路がないというのが現状でございます。以前、10年ぐらい前引いたところが、現在おっしゃるとおり、消えかかっております。そういうところは把握しております。

○議長（立山秀喜君） 9番議員。

○9番議員（境田敏高君） 3級、2級でもですね、子どもたち、住民さんの安全守るためにですね、そこも同じようにラインを引くように、やっば進めるべきだと私思っております。もう停止線とかラインがですね、ここ、停止する場所がわからなくてですね、事故も起きております。業者に任せるんじゃなくですね、住民さんの安全確保のためにですね、やはりこう進んで、役場の職員さんが施工することは出来ますかね。以前はですね、舗装は職員さんの方がやっておられると思いますけど。出来ないことはないと思いますけど、どうですか町長。

○議長（立山秀喜君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） 簡単な補修作業等については、現在も、それぞれの道路管理者、建設課であるとか、経済課、そういった職員が行っていると思えますけれども、補修全体のそういった仕事を役場職員がっているのは、やっぱり現在の時代背景もありますけれども、技術的なことも、役場職員では出来ませんし、民は民、やっぱり行政は行政のすべきことがありますので、そういった仕事を直接行政がこれからまたやるということは考えておりません。

○議長（立山秀喜君） 9番議員。

○9番議員（境田敏高君） もしそれでやらなければですね、早めに対応をお願いしときます。やはり、住民さんあつての行政ですよ、そこんこですね、よく考えてお願いします。何でも申請はですね、区長さんの申請がないと、対応が遅くなれば、申請がないと駄目ではですね、対応が遅くなります。昨日も言われましたけど、毎日ように子どもの見守りパトロールも職員さんがおられますので、そこで把握してですね、やっば子ども町民の安全を守るべきです。以前にもこう言いましたけど街頭がなくですね、中学生がけがを負っておられます。その地区で取付けをお願いしてください、と教育課のほうから言われたそうですが、教育課のほうでも取付けているところがあります。やはりいつも言うごつ子どもあつての教育ですよ。どんな対策をとれますかね、教育長。

○議長（立山秀喜君） 教育長。

○教育長（谷口慶志郎君） はい。今、お話しいただいた件については話を聞いております。子どもが1人でもいれば、通学路っていう形ですね、定めて、安全を確保する必要があ

と思います。ただ現状、あるいは将来的なことを考えましてですね、やっぱりなかなか整備が出来ない部分、ハード的な部分で厳しい部分もございます。そういう部分につきましてはソフト面の充実といいますか、そういう部分で、学校、あるいは本人家族、あたりでですね、より安全な方策といいますか、そういう部分を考えながら、登下校していただく工夫といいますか、個別の対応が必要になってくるのかな、そんな思いでございます。

○議長（立山秀喜君） 9番議員。

○9番議員（境田敏高君） いつもですね、やはり早く早く言えば金がないとか、こう言われますけど、金がないなら知恵を出せばよかですよ。南関町の小規模事業者登録あれば、そういう人たちにですね、見積りすれば安く私はできると思ってですよ。街灯取付もですね、そういうところもよくよく研究しとってください。安全にやっぱり日頃からですね点検、気づいたら、すぐ対策を立てて実行すべきです。国はですね、2020年の予算に、通学路安全対策で申請する補助金として、500億を計上する方針を固めております。今まで、防災を含む幅広い安全対策に使える交付金を自治体に配ってですね、通学路整備を促進してきましたが、千葉県、八街市でですね、下校途中の小学生が死傷した事故を受けて、通学路に特化した補助金、制度を新設します。補助金がいつ来てもすぐに対処できるようにですね、準備を進めていって進めておくべきです。今まで出来なかった危険箇所をなくすようにしてください。南関町の現時点でですね、町道の歩道設置率はどのくらいなっておりますかね。よろしければ生活道路の歩道率も一緒にかねてお尋ねします。

○議長（立山秀喜君） 建設課長。

○建設課長（嶋永健一君） 資料がですね、今年度がまだ工事をしていきますので、まとめておりませんので令和3年度3月の分でお答えさせていただきます。現在管理してる路線が295路線ございます。歩道の設置率は6.5%でございます。ただ、一級町道と言います10路線ですね、こちらにつきましては27.7%設置しております。それから、2級路線ですね、こちらが24路線ございますがこちらぐっと下がりがして、0.2%でございます。こちらについては恐らく外側線で逃げてる部分が大変多ございますので歩道の設置率が大変下がっております、残りその他のほうが261路線ございますが、こちらについては新たにつくった道路も、その他に入ってる路線がございまして少し上がりまして、4.3%となっております。以上でございます。

○議長（立山秀喜君） 9番議員。

○9番議員（境田敏高君） 2級3級はですね、やっぱり狭くですね歩道はそれで、ちょっと厳しいかと思いますが、なるだけ歩道率を上げて、子どもの安心、町民さんの安心を確保してください。道路の先ほど言いました、道路の測線ですかね、消えかかったり見にくいところが本当にたくさんあります。10年以上それ以上見受けられます。一部集落でですね、歩道もカラーになりですね、安心安全に取り組みれております。そうでないところはですね、不平が出ないようにですね透明性を行ってください。透明性を示すべきです。今回の通学路生活の安全対策についてですね、町から見ればですね、小さいことかもしれ

ませんが、町民の方は心配し、こんなに悩んでおられます。これを届けるのがやはり私たち議員の仕事で、住民目線で取り組まねばなりません。住民あつての行政です。議会もそうです。安心して住み続けられるまちづくりのためにもですね、しっかりとですね声を聞き、前向きに取組、平等に取り組むべきです。これで私の一般質問を終わります。

○議長（立山秀喜君） 以上で、9番議員の一般質問は終了しました。

続いて、11番議員の質問を許します。11番議員。

○11番議員（立山比呂志君） お疲れさまです。11番議員の立山です。先に通告をしておりました一般質問を行いたいと思います。新型コロナウイルス対策についてです。新型コロナウイルスが始まって熊本県では5万4,360名、死者が253名に至っております。3月7日からは21日までまん延防止がまた延びました。近々の3月1日から10日までの熊本県の全体の感染者数は6,180人、死者は28人に上っております。その間、南関町では6名になっております。そういうところで、町の対策と現状をお尋ねします。2番目です。現在、5歳から11歳まで、熊本全体、全体では約11万3,000人、いらっしゃいます。それに渡る8割の9万1,000人の方分のアメリカのファイザー社の小児用ワクチンの確保があるそうです。3月3日から天草市が接種を開始しております。当初は34人が接種をされたそうです。それから3月7日から宇城市、3月9日から美里町、3月28日からは熊本市での予定があるそうです。そこで今後の5歳から11歳までのワクチン接種、小児用ワクチンについてお尋ねします。それから3番目に、令和3年度災についてです。令和3年度8月豪雨による災害復旧の進捗状況についてお尋ねします。あとは自席で質問したいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○議長（立山秀喜君） 11番議員の質問に対する答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤安彦君） 11番、立山比呂志議員の新型コロナ対策についての1、町の対策と現状について尋ねるとの質問にお答えいたします。熊本県においては九州で唯一、まん延防止等重点措置が今月21日まで延長されました。そのような中、本町の新型コロナウイルス感染症対策につきましては、国、県の動向を見ながら、全課で構成する対策本部の中で、感染防止対策の目安を協議し対応を図っているところであります。今回のオミクロン株による第6波につきましては、町内でも多数の感染者が発生しており、いつ職員が感染してもおかしくない状況であります。住民サービスを行う上で、業務を停止することは出来ませんので、仮に職員が感染したとしても、その業務を継続できる体制をとる必要があります。そこで、町では、業務継続計画、いわゆるBCP計画を作成しており、職員の家族等に濃厚接触者や感染者が出た場合、直ちに所属の課長から総務課長を経て、私に報告があり、役場内に感染が広がらない体制対応マニュアルをつくり対応しているところですが、現在のところは幸いにもBCP計画を実施するまでには至っておりません。新型コロナウイルス感染症に関する国、県の対策等の情報につきましては、県より町に逐一提供がありますので、その都度、町ホームページ、愛情ネットを活用し、住民の皆様方に周知しておりますが、感染者情報につきましては、個人情報であり、県からの情報も、個人

を特定することはありません。皆様方も御心配されている、ワクチン接種の効果や安全性についての情報につきましては、町のホームページにも掲載しているところであります。また、有明保健所管内の入院等の状況につきましては、3月3日開催の新型コロナウイルス感染症、有明地域会議の情報によりますと、患者総数800人、自宅療養603人、入院93人、宿泊14人という状況であります。少しずつ減少の傾向にありますが、依然として高止まりの状況が続いているということでありました。次に、2、今後の5歳から11歳のワクチン接種、小児接種について尋ねるとの御質問にお答えします。新たに始まる小児接種につきましては、先ほどの境田議員の質問でもお答えしましたが、玉名郡市1市4町による広域共同接種体制で実施する計画であり、南関町の対象者は500人弱となっております。共同接種では、小児救急医療体制の整った小児科等7院と、熊本県北病院で接種を行い、熊本県北病院では、3月27日日曜日から毎週、土日に300人接種規模で実施していきます。

次に、令和3年災についての令和3年度8月豪雨による災害復旧の進捗状況について尋ねるとの質問にお答えいたします。昨年8月1日から18日までの秋雨前線豪雨により、南関町では被害報告件数が270件、被害額で約2億7,000万円の災害が発生しました。災害査定の結果、町道、河川の災害が11件、約6,200万円。農地農業用施設の災害が88件、約1億7,500万円、合計99件で、2億3,700万円の被害となりました。本来であれば、3月末までに全てを発注すべきところではありますが、令和2年7月に発生しました豪雨災害があまりにも甚大でありましたので、まずは令和2年災害を優先して発注を進めておりますことから、令和3年の災害につきましては、全てを令和4年度へ繰越しを行い、発注準備が出来次第、順次発注することとしております。また、災害採択とならなかった小災害につきましては、町の補助対象に該当する80件に対し、56件の補助申請がっており、現在35件が完了し、419万7,000円を補助しております。以上お答えしまして、この後の質問につきましては自席よりお答えさせていただきます。また詳細については担当課長よりお答えします。

○議長（立山秀喜君） 11番議員。

○11番議員（立山比呂志君） はい。それでは、まずコロナウイルスの予防接種ですけども、第1回目と第2回目。先ほど答弁にあった88.3%が87.9%の件ですけども、ちょっと私のほうで棒グラフ書きたかったんですけどちょっと、間に合いませんでしたので、質問をしたいと思っておりますけども、接種初日から今日までじゃないと思っておりますよ、急に棒グラフで伸びていくんで。もし、1回目と2回目、最終日とは言いませんけど、どんな塩梅で角度的に伸びたのかっていうのを知りたいんですけど、大体でよろしいんで、その角度の傾向をちょっと教えてもらいたいと思っております。

○議長（立山秀喜君） 健康推進課長。

○健康推進課長（良田和彦君） 小児接種につきましては、1回目2回目ともに、個別接種と集団接種で実施してきました。集団接種につきましては、1回目には、6月12日からこ

れは土曜日でした。10月20日の水曜日まで。そして2回目は、その3週間後が、1回の接種の3週間後がセットになりますので、7月3日土曜日から、11月10日の水曜日まで集団設置を実施してきました。最初、これだけはですね、接種のトラブル等ないように、少なめの人数でスタートしましたが、これからは、200人を目指してですね、実施していきましましたので、同じ角度でほぼ集団接種が伸びてきたと思います。あわせて、個別接種につきましては、月曜日から土曜日の午前中、時には日曜日も休日接種ということで実施していただきましたので、1日当たりの接種数は、集団接種には及びませんが、1週間での接種数はですね、十分確保していただいて、集団接種4割、個別接種6割ぐらいの接種数で、実施が出来ました。今の御質問にあったのは、その始まりの時期と、周期ということですけども、1回目2回目、合わせていきますと、6月からスタートして、そして、11月にほぼ終了したと。そして現在は12歳に到達する。子どもたちの1回目2回目の接種を個別医療機関で設けているという状態になります。

○議長（立山秀喜君） 11番議員。

○11番議員（立山比呂志君） はい。そういうところですね、この3回目がどういうふうな伸びになっているかということ、ちょっと知りたいんですけど、1回目2回目の棒グラフと今回の3回目の棒グラフ、多分鈍化しているかだいたいぶこう、伸びが少ないと思うんですけど、その辺は課長どのように考えてらっしゃいますでしょうか。

○議長（立山秀喜君） 健康推進課長。

○健康推進課長（良田和彦君） はい。議員のおっしゃるとおり、鈍化の傾向は見られると思います。これは一つ、私の想像も含まれるかもしれませんが、ワクチンの供給によるものだと考えます。1回目2回目はファイザー社ワクチン、全て南関町はファイザー社ワクチンでした。3回目については、ファイザー社ワクチンとモデルナワクチンが、約半分ずつの供給になりますので、そのワクチン選び、それから、1、2回目の副反応で3回目を様子見られるという傾向があると考えております。3回目設置につきましては、そういった中でも、集団接種モデルナ社のワクチンで行っております。また3月22日からは、個別接種の接種ワクチンもモデルナ社のワクチンに変更になります。現在は、実施率も、少しずつ伸びておまして、昨日現在で38.7%まで上がっておるところでございます。

○議長（立山秀喜君） 11番議員。

○11番議員（立山比呂志君） はい。この3回目のワクチンの種類っていうか4種類あると思うんですね。まずファイザーファイザー打たれた方がモデルナを打つ。それからもう一つ、ファイザーファイザーを打たれた方はもう1回ファイザーを打つ。モデルナモデルナ打って、今度はファイザーを打つ。それともう一つ、モデルナモデルナを打ってまたモデルナを打つ、この4種類が多分選択できると思うんですね、多分ですね。そこで、このパーセントですね、この4種類のパーセント皆さん、どれを選んでるのかで、多分、今課長が言われるように、選択の仕方によっては絶対待つ時期があると思うんですよ。ま

ず、種類がですね、でもすぐ打てるんだったらすぐ打たれる方もいらっしゃるけど多分、足らなかつたら待ってる方もいらっしゃるんでその辺の4つの種類のパターンのパーセント、今まで、38.7%を100として、この4つがどれだけのパーセントになってるかっていうのはわかりますか、今。

○議長（立山秀喜君） 健康推進課長。

○健康推進課長（良田和彦君） はい。今の御質問のそのままに答えられる数字じゃないと思いますけども、把握している部分を回答させていただきます。3回目の接種ワクチンの接種割合は、ファイザー社合計3,376回のうちファイザー社ワクチンの接種が2,568回、76.07%です。モデルナ社のワクチンの接種が808回、23.93%になります。ただし、ファイザー社ワクチンよりも、モデルナ社ワクチンの在庫量が多いため、これから先はモデルナ社、ワクチンの接種量、接種回数、接種率が上がっていくものと思っております。また、4種類の接種パターンについてですけれども、南関町で実施した接種については1回目2回目は全てファイザー社ワクチンでした。職域接種などで、町外で打たれた方は、モデルナモデルナを1、2回目接種のパターンがあらうかと思っております。その割合については、モデルナ接種が1回目2回目、約全体の5%ぐらいになっております。現在、南関町で選択できるのは、ファイザーファイザーファイザーというパターンか、ファイザーファイザーモデルナというパターンのどちらかがメインとなってくると思っておりますが、何遍も言いますがワクチンの供給量でですね、ファイザーファイザーモデルナの接種機会のみしか、3月20日以降は提供出来ないような状態になります。

○議長（立山秀喜君） 11番議員。

○11番議員（立山比呂志君） はい、ありがとうございます。それから先ほど、もういろいろ何か保健所のこともありましたけど、個人情報で追跡調査が出来ないということでしたけども、その辺はやっぱりどうしても町のほうからの情報っていうか、県に問合せても、ネットのところしか情報が得られない、ていうのは、絶対ですか。それともやっぱり保健所にこちらから電話しても、何も情報を得られないっていうところですかね、その辺はちょっとはつきりお願いしたいと思います。

○議長（立山秀喜君） 健康推進課長。

○健康推進課長（良田和彦君） はい。何遍か、問合せてみました。しかしながら、その情報は提供していただけませんでした。

○議長（立山秀喜君） 11番議員。

○11番議員（立山比呂志君） はい、わかりました。それからまた町のほうにですね、住民さんのほうから、3回目でも、前の1、2回目のときでもいいんですけど、相談事とか、課のほうに連絡っちゃうか相談事はありましたかね、その辺をちょっとお願いします。

○議長（立山秀喜君） 健康推進課長。

○健康推進課長（良田和彦君） はい、健康推進課のほうに問合せがあってるのは、主に予約の取り方とか、そういった接種がどこでやってるのかっていうような問合せでした。

接種券等の郵送する資料にですね、もう資料等は同封しておりますけども、わかりにくかったりとかそういった点で、問合せがっております。3回目接種をどうしようとか、安全性はどうだろうとかいう、心配されてのですね、相談はほとんどあっておりません。現在のところは、御自分の判断で、資料とか情報に基づき接種をすると決められた方、まだ待つところかという悩みの方はいらっしゃると思いますけども、そういった状況にあります。先ほどの質問の続きで補足になりますけども、熊本県からの情報はですね、ございませんですけども、自宅療養とかになられた方のですね、相談窓口として、健康推進課、保健センターの電話番号等ですね、ペーパーにして、有明保健所に配っていただくように提供しております。これは、荒玉管内の自治体、共同でそういった資料をつくって、提供している状態でございます。

○議長（立山秀喜君） 11番議員。

○11番議員（立山比呂志君） はい。いつも朝6時40分から45分ごろ、防災無線でコロナワクチンのことを言われてますけども、毎回ずっとおんなじことばかりですもんね。誹謗中傷しない、流行ってるから早く注射を打ってください、っていうことやったんですけど。もしよろしければあそこに毎日、南関町では、昨日は何人でした、ってここ4日間は多分ゼロだと思います。そういうことを何か毎日こう、あれ毎日よければ変えていただいて、やっぱり新しい情報を入れてやれば皆さんこう、共有できると思うんですよね。ワクチン接種がどうなってるっていう、そういう、防災無線の変更っていうのは、毎日できるんですが出来ないんですか、その辺はどうでしょう。

○議長（立山秀喜君） 総務課長。

○総務課長（古澤 平君） はい。防災無線の内容につきましては、変更は可能です。ただし、録音等している部分もありますけれども、随時、毎日報告することは不可能ではございません。

○議長（立山秀喜君） 11番議員。

○11番議員（立山比呂志君） 大変な時期だと思うんですけど、人員も少なくてもよければそういうこともですね、住民さんへの一つの情報提供かなあとと思うんで、できる範囲でちょっとその辺はやっていただきたいなと思います。先ほど町長の答弁の中で役場の感染者ですね、課が全滅して職員が誰もいない、というのはありませんでしたので、その辺はちょっと助かってるかなっていうのはね、あります。そこも質問しようと思ったんですけど、現在のところにあってそういう計画があるということですね、その辺は安心はしたので、その辺は、はい、いいと思います。それから先ほどの2番目ですけども小児ワクチン接種なんですけど、ある小学校の過ごし方なんですけど、授業間の間に10分間、休憩があると。そしたら校内放送で5分たちましたので、今しゃべってる方と違う方としゃべってくださいと。それと、休み時間とか昼休み夕方のスポーツは、サッカーは駄目ですよと、密着するからやめてください、っていうサッカーは駄目で、ほかのスポーツはいいと言われている学校もあるそうです。それからもう一つ、15分以上、一緒の部屋に居た



ら、濃厚接触者になるので、ある学校では14分間で食べてしまってください。ていうところがあるそうです。だいたい、保護者の方も困ってらっしゃるということがあってます。それで南関町の小学校、それから中学校、その辺の過ごし方はどのようになっていますかね。

○議長（立山秀喜君）　ここで一般質問の途中ですが、10分間の休憩をとります。

-----○-----  
休憩　午後3時10分

再開　午後3時20分  
-----○-----

○議長（立山秀喜君）　一般質問の途中でありましたので、これを続行します。教育長。

○教育長（谷口慶志郎君）　はい。先ほどの再質問につきまして私のほうから回答させていただきます。議員からの現状と伺いますか、実態を聞きましてですね、そこまでののかというのが第1印象でございました。一応国や県のほうから、対応のマニュアルと伺いますかですねそういうのが出ておまして、例えば授業の中では、密集するような活動を控える。そういう部分で、サッカーはしないようにとそんな具体的なことまでは、行ってないはずだと思います。そういう部分と、休み時間も10分間の休み時間で話し相手をしゃべってる相手を変えなさいとか、やっぱりこういうのを聞くと、やっぱり異常というか、もうこれまで、3年目に入る制約の生活が強いられてる子どもたちです。低学年からマスクをはめるっていう部分もありますけど、もう遊びにほけてる中ではですね、マスクが外れたりとか、そういうやむを得ない部分というのは、生じて参ります。そういう部分を更に徹底させる意味での対応かと思えますけど。そこまでのような必要はないと思っております。町内の学校からもそういうことで、恐らくそういう、取組をしている学校があれば、学校、あるいは教育委員会のほうにですね、こういうことをしているかという相談とか、そういう部分が入ってくると思えますけど、今のところそういう相談がありませんので、今回の質問をきっかけにですねもう一度その辺りは、注意していくように、指導をお願いしていきたいと思えます。

○議長（立山秀喜君）　11番議員。

○11番議員（立山比呂志君）　はい。ちょっとですね、多分私もその報道を見て驚いた点なんで。でも保護者の方ですね、そういうのがあってちょっと異常かなっていうのも感じてらっしゃるところもあったんですね、町のほうでは多分そうではないと思ってんですけど一応ですね、質問をしてみました。先ほど小学校中学校ではクラスターはないという話だったんですけど、幼稚園ちゅうかこどもの丘ですね、ちょっとクラスターじゃないんですけど、うちの孫も行ってらるんで何歳児のところはかかった方がいらっしゃったんで、お休みになりましたって。園のほうでも何日か休みになったと思ってるんですけど、その辺の事情をちょっと詳しく教えていただきたいと思えますけど。

○議長（立山秀喜君）　福祉課長。

○福祉課長（田中龍城君）　こどもの丘保育園で発生いたしまして、それでちょうど休日

でしたので、休日を除きまして、3日間ほど休んだ経緯がございます。

○議長（立山秀喜君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） 今回の保育所の休園の件ですけれども、クラスターということではなく、園児が感染して、そのまま開園していると。そういったクラスターにもなりかねないということで、最善の対策をとって、休園を設けて、そのあとに、それが広がらないようにっていうことを対応するということでは伺っております。

○議長（立山秀喜君） 11番議員。

○11番議員（立山比呂志君） はい、わかりました。ちょっとこれ余談になるんですけど、ちょうど私が玉名保健所の近くで仕事をしていたときに、同級生の孫も行ってるんでその同級生が言ったのが、陽性か陰性を調べるために保健所にみんな連れてきましたって車の中で、子どもたちが全部調べてるのがあったんで、ああいうちっちゃな子どもたちの陰性とか要請を調べるのは大概つらいと聞いたんですけど、その辺は本当ですかね、ちょっとすいません、教えてください。

○議長（立山秀喜君） 健康推進課長。

○健康推進課長（良田和彦君） はい。PCRの検査になりますね。行政検査です、濃厚接触者に対して、保健所指示のもと行われるものです。病院で行われる際も、そういった特定の場所で行われる際も、鼻の奥に、それを綿棒みたいなのですね、入れてするもんですから、大人も子どももつらいと思います。ただその程度についてはですね、私も、どれぐらいつらいかっていうところについては御説明出来ません。

○議長（立山秀喜君） 11番議員。

○11番議員（立山比呂志君） はい、わかりました。本当に今誰でもかかってもおかしくないコロナですので、かからないようにみんなに注意してください。役場もですね、我々もクラスターにならないように、ちょっと注意したいと思っております。はい、それでは最後にですね、令和3年災のことですけれども、先ほども町長の答弁にありましたが令和2年災のが残ってですね、3年災が多分だいぶ残る、令和4年度にかかるんじゃないかという話だったんですけど。もう1回課長、詳しく河川、田、畑の件数をですね、教えてもらっていいですか。

○議長（立山秀喜君） 建設課長。

○建設課長（嶋永健一君） はい、令和3年8月に発生しました、災害でございます。まず田につきましては、報告数はですね99件ございます。施設につきましては69件、報告総数168件の田、それから畑、施設について報告っております。これにつきましては、町長の御答弁のとおり、まだ発注準備の前でございます。それから公共災につきましては、河川が10、それから道路が1でございます。11箇所ございましたが河川のほうが2箇所ありますんで合わせたところの9と1ですね、合わせて10箇所が発生しております。

○議長（立山秀喜君） 11番議員。

○11番議員（立山比呂志君） はい。えっとですね、何を言いたいかという、前々回ち

ゅうか、2年災があつて3年の8月豪雨で、墨摺川の田中邸のあれが2度になりましたよね。そこをですれちよつともう1回、言いたくて、河川で田んぼですね、要は、令和3年の8月豪雨になって、今から発注するときにはですよ。ごめんなさい、その前にこの11件、発注っちゃうか、受注発注はされたんですけどそこをちよつと聞きましょう。

○議長（立山秀喜君） 建設課長。

○建設課長（嶋永健一君） 公共債については、1件も発注はしておりません。今設計の準備をして発注前でございます。

○議長（立山秀喜君） 11番議員。

○11番議員（立山比呂志君） はい。すみません順番間違えて申し訳ない。なぜ、これを聞くかと先ほども言いましたように、また今年、もうもうすぐ菜種梅雨が始まりますよね。それから本当の梅雨が始まって、またひよつとしたら8月の豪雨になるかもしれない。そこで、その発注されるときにはですよ、優先順位ってつけられるんですかね、その要はまた二度とああいうふうな特にならないような感じにしたいと思ってるんですけど、その辺の建設課としての考え方どうですかね。

○議長（立山秀喜君） 建設課長。

○建設課長（嶋永健一君） はい。今回は本数が少のうございますんで、もうまとめて、3月末に発注したいと今考えております。順位的には特に皆さん同じでございますんで後は、落札された業者さんの段取り次第だと考えております。

○議長（立山秀喜君） 11番議員。

○11番議員（立山比呂志君） はい。多分、落札した業者さんだと思うんですよ。要するにやり易いところからやるか、やりにくいところからやるか。それと、あと雨の状況ですよ、菜種梅雨と梅雨と豪雨、その辺を考えてどういうふうにするかと思うんですけど。やっぱりどうしても去年のことが頭に過ぎるんで、その辺はもう建設課としてですよ、何とかこう、やりくってできるっていう話は出来ないんですかね。その辺どうでしょう。

○議長（立山秀喜君） 建設課長。

○建設課長（嶋永健一君） はい。なかなか相手が業者でございますんで何とも言えませんが、一応建設業協会の会長さんとお話しながら、協会内でそういう話をさせていただくかとは、御相談したいと考えております。

○議長（立山秀喜君） 11番議員。

○11番議員（立山比呂志君） はい。前年の例があるからですね、やっぱりその辺はもう業者さんも分かってらっしゃると思うんです、もう1回建設課のほうからですね、言っていただければなとは思いますが。それとちよつと豪雨のことと関係するんですけど、ハザードマップって、あれは完成じゃないですよ、去年配ったのは。本当に完成するのって何月ごろになるんですかね。

○議長（立山秀喜君） 総務課長。

○**総務課長（古澤 平君）** はい。以前お配りいたしましたのは概要版という形でした。

校区ごとのですね、今冊子の作成を詰めを行っておりますので、それが出来次第、今年度中の事業でございますので、今年度中に作成して、配布という形をとりたいと思っております。

○**議長（立山秀喜君）** 11番議員。

○**11番議員（立山比呂志君）** はい、わかりました。多分それには載ってると思うんですけど、これは実際に起きた事件で、うちの下の川でですね、8月の豪雨のときに、新聞配りの方がバイクを夜中の朝方ですね、4時ごろ運転していて、要するに、道路と川と区別がつかなくて、亡くなられなかったのが幸いなんですけど。結局もう道と川がわからなくて、そのままバイクで突っ込んでいらっしゃるんですよ。ちょっと流されて、川の土手で人間は道に倒れて、バイクは川の中に倒れてですね、もう、九死に一生ですよ。あれで死亡事故が起きたらまた大変なことになったなというところで、ハザードマップには多分、その辺は載ってると思います。それでですね、もっと載ってないところがあると思うんで、その辺をちょっと言いたいところあるんですけど。今ちょっと頼まれてるのは、建設課長には今度見に行こうと言っているのはですね、第二小学校の近所にあるんですけど、U字溝が深いんです。子どもが、その中に大水に入ったら多分流されて出られないだろうなっていうのがあります。そういうところは多分どこでもあると思うんですよ。第四小学校の近所にもあります。用水枘があるんですけど深くて蓋も何もかぶってないからですね、今はいいですよ。ただどぼっとこけたらけがするぐらいでも。でも大水のときにこけたら多分上がれなくて死亡事故になるところが、私の今、見てるだけで2箇所あるんですよ。多分、議員さんとか皆さん、そういうところが近所にいっぱいあると思うんですよ。今後ですね、多分このハザードマップには載らないと思います。そういうところを危険箇所として挙げていかないと、死亡事故が起きてから遅いのかなっていうのも危惧してます。そういうところを、ハザードマップに上げられないんですけども、小学校の危険箇所の中にですね、大雨で危険な場所っていうのも、別に何か、教育課のほうであげてほしいなっていうところありますけど、その辺はどうでしょう教育課は。

○**議長（立山秀喜君）** 教育課長。

○**教育課長（赤木二三也君）** はい。小学校のほうでは、去年一般質問にありました、道路の交通安全、危険箇所、そこを含めたところで、学校独自でですね、危険箇所のほうは、先生方で把握のほうをもちろんされております。それと、来年度、一つ、ICTをタブレットを使って、子どもたちの目線で、危険箇所、ここは危ないよねって、先ほど言われた大型U字溝だったらこう流れてしまうよねというふうな、いろんな部分をですね今、位置端末のほうが出来ておりますので、その中を校区のほうで、子どもたちと一緒に検証というか、それをやっていく、事業もですね、来年度、タブレット、ICTを使った部分で考えております。今、言われたとおり、大型のU字溝は特に危ない部分がございますので、大にして、道路の横につけてございますので、そこも含めたところで検証していくことが

必要なかと思っております。

○議長（立山秀喜君） 11番議員。

○11番議員（立山比呂志君） 危険箇所って多分こういう晴れたときに行くんですね。皆さん、大雨のときって多分出ないと思います。それは、やっぱり大雨のとき行かなければわからないんです。大雨のとき出られないんですけど。要はそれ地元の方に聞けば分かると思うんですね、保護者の方も分かる方もいらっしゃるけど、多分地元のじいちゃんばあちゃんだったら分かると思うんですね。危険箇所って多分晴れたときにしか、ほとんど行きませんよね。通学路、大雨のときなんかわからないじゃないですか。水がどこでどうやって出るっていうのは、わかりますか。わからないでしょう。我々も言われてもわかりません、現場に行っていないから。ただ地元の方言われるんですよ。この水は水がどっちから来て集まってここに流れてくる。だから大水になる、っていうのが地元なら分かるんですね。でも、こういう晴れたときって言っても多分、こんなちっちゃなU字溝がはまっているんで、大水が出るって思わないじゃないですか。それをオーバーフローしてくる。そういうところもやっぱり危険箇所の一部かなと思うんですね。だから、幸いに先ほども言いましたように、子どもが事故に遭ってないからっていうところなんですよ。事故に遭ったらどうするとみたいな感じになるからやっぱりそういうところの細かい点、先ほども課長が言われるように、子ども目線になってこうやってみるのも大事ですけど、そういうところも何かこう、してほしいなっていうところがありますけど、その辺はどう思われますか。

○議長（立山秀喜君） 教育長。

○教育長（谷口慶志郎君） はい。今の議員からの質問の内容というのはとても大事な部分だと私も認識しております。通常ペースで危険箇所を見てもですね、やっぱり見えない部分がたくさんあります。1番、やらなくちゃならないのは登校時間帯の状況といたしますかですね、そのときの車の混み具合とか、そういう状況あたりもある程度把握をしておく、あるいは雨の日どういう状況になるかっていう部分も、含めて、やっぱりいろんな目線というか、学校の先生だけじゃなくて、保護者あるいはPTA、あたりで、やっぱりその都度、見直していくっていたしますかですね。そういうところを日々頭に描きながら、危険か所を探し、事故につながらないように、連携した取組といたしますか、そういうスタンスも大事だと思いますので、今後、PTAの会合あたりがある前にですね、各学校にはそういう視点での取組の充実といたしますか、お願いしていただければならないなど、再認識したところでもございます。

○議長（立山秀喜君） 11番議員。

○11番議員（立山比呂志君） はい。すいませんその辺はですね、よろしくお願ひしたいと思ひます。本当にこういう晴れた日はですね、もうそんなに危なくなく、交通量があるとき危ないと思ひますけど。また、曇ったりとか雨の日だって全然状況が変わるんでですね、そういうところをやっぱり考慮して、やっぱり安全対策をとってほしいなと思ひま

す。はい、よろしくお願ひしたいと思ひます。これでですね、私の一般質問を終わりたいと思ひます。ありがとうございました。

○議長（立山秀喜君） 以上で、11番議員の一般質問は終了しました。

これで本日予定してました一般質問は終了しました。

なお、明日11日から13日までは休会とし、14日は午後1時に、本会議場に御参集ください。これにて散会します。起立。礼。

—————○—————

散会 午後3時40分